

会

議

午前10時 0分開会

○議長（小泉孝敬君） おはようございます。

議会開会前ではございますが、本日は、朝日小学校6年生の9名の皆さんが議会見学に訪れております。どうか社会科見学に十分役立てていただきたいと思います。当局の皆さん、議員の皆様、より一層、議論活発にスムーズに運営できるよう御協力をお願いします。

それでは、開会前ではございますが、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○市長（福井祐輔君） おはようございます。

議会の冒頭ですけれども、残念ながら、先般の9月8日夕方から9日早朝にかけて、台風第15号が伊豆半島の東を通過してまいりましたけれども、それによって被害が生じたので、皆様に御報告させていただきたいと思います。

経緯といたしましては、8日16時に避難準備情報、高齢者等避難開始を発令しました。そして、19時40分頃、土砂災害警戒情報が発表されましたので、それに基づきまして、20時35分に私が就任してから最も厳しい避難勧告を発令させていただきました。その結果、避難された方は、20世帯27人が6か所の避難所に避難をしていただきました。

被災の状況でございますが、現在、被害の全容が徐々に明らかになりつつあります。一番大きな被害は、昨今完成したばかりの敷根避難路が倒木でほぼ壊滅状態になっているという状況でございます。そして、下田中学校の校舎の屋根の防水シートが飛んでいるということで、現在、ブルーシートで応急処置をしております。そして、停電がありましたので、若干水道の断水がございました。また、停電がありましたけれども、本日0時10分頃、全て復旧いたしました。

被害の復旧でございますけれども、当面、緊急を要する復旧につきましては予備費を執行させていただくということで、現在復旧に取りかかっております。また、全容が解明されて、被害額が明らかになって、復旧の予算が立てられれば、皆様にまた補正予算として上程させていただきますので、この会期中に御審議願うということになると思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、細部は防災安全課長と上下水道課長に報告させます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） おはようございます。

防災安全課からは、台風第15号による被害状況について報告させていただきます。

現在、調査継続中でありますので、現時点での報告となりますので御了承ください。

発生日は、令和元年9月8日日曜日から9日月曜日、発生場所、下田市内でございます。

災害概要ですけれども、1の経過としまして、静岡地方気象台から発表されたことによります。9月8日14時51分、暴風波浪警報発表、16時44分、大雨（土砂災害、浸水害）警報発表、19時40分、土砂災害警戒情報発表、23時27分、洪水警報発表、9月9日4時35分、土砂災害警戒情報解除、4時56分、洪水波浪警報解除、6時2分、暴風警報解除、7時50分、大雨（土砂災害、浸水害）警報解除。

2、降雨量ですけれども、累計になります。264.5ミリ、これは下田市役所雨量計が8日の15時から9日の5時までに観測した雨量でございます。1時間最大雨量64ミリ、これにつきましては、大賀茂小学校の雨量計が8日23時から9日の0時に観測してございます。

3番の風速ですけれども、最大瞬間風速、石廊崎で観測しております。9日0時15分、39メートル。

4、被災状況でございますが、人的被害につきましては、軽傷者4名、家屋被害、半壊1件、一部損壊21件、市道につきましては、吉佐美田牛線、倒木による通行止めほか51路線、河川につきましては、林山川、倒木、崩土除去ほか8河川、林道につきましては、ヒノキ沢線、倒木撤去ほか8路線被災、農道につきましては、平瀬線、倒木撤去ほか3路線、国道414号東中ガード、中村東公園周辺ほか多数冠水、停電件数ですけれども、5,700件、これにつきましては先ほど市長が言いましたけれども、今日の0時過ぎに全件復旧しております。国道135号、414号、9月8日に通行止めになりましたが、翌日復旧しております。運転見合わせは、同じく9月8日、伊豆急行が18時、南伊豆東海バスが19時に運転を見合わせております。伊豆急行は昨日の20時に全線復旧、東海バスは翌日復旧しております。

経過状況ですけれども、8日については、12時00分に事前配備体制をとりました。防災安全課6人で対応しております。16時に総務課2人、建設課1人、産業振興課1人増員しました。避難準備、高齢者等避難発令をレベル3ですけれども、市内全域に発令しております。避難所を開設6か所、最終的には20世帯、27人を受け入れてございます。19時、暴風雨被害情報等が入り始めます。随時職員を増員し、9日8時00分までに37人で対応しています。20

時30分、消防団本部を招集、20時35分、避難勧告を市内全域にレベル4ですけれども発令しました。22時30分、消防団各分団により各地巡回活動、危険箇所の広報活動を実施しました。消防団員110人で対応。

9日ですけれども、5時50分、小・中学校は自宅待機と決定、6時00分、全ての避難所を閉鎖しました。これは避難した方が全員帰られたことにより閉鎖しております。6時10分、登園時間を保育所は通常と決定、6時30分、避難勧告解除、8時00分、事前配備体制廃止、小・中学校、幼稚園については、休校、休園と決定しました。8時30分より被害調査を開始しております。

以上、防災安全課から報告させていただきました。

○議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） それでは、水道のほうの状況を報告いたします。

水道は、先ほど市長が冒頭でおっしゃったように、停電が起こりまして、その影響があるのが椎原のポンプ場、須原のポンプ場。それから給水しているところに影響がございます。場所でいいますと、北湯ケ野、椎原、横川、相玉の一部、それと須原になります。停電の状況でございますが、翌日の9日朝、仮設の発電機を借りて、給水に当たったところでございます。昨日の停電が解除した中で、4時過ぎ、通常に戻したというところがございます。

それと、9日、日本水道協会静岡支部の東部地区というところがございまして、沼津がその責任者をやっております。そこから被害状況がということでありまして、その中で、東伊豆の方が被害が大きいということで、給水の応援ができないかというところでありまして、下田市としまして、2トントラックに1.5トンのタンクを乗せて、一旦給水応援に行ったところです。作業としましては、東部総合病院の受水槽に入れるということを行って行きました。次の日の火曜日は、もう1班追加しまして、2班体制で同じ作業をやっています。今日も2班体制で、今、行っております、今日の状況は、奈良本に分譲地がございまして、そちらのほうに給水をするという作業を行っております。

以上、報告でございます。

○議長（小泉孝敬君） ただいまの出席議員は定足数に達しております。

よって、令和元年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（小泉孝敬君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月1日までの21日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は21日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番 矢田部邦夫君と6番 佐々木清和君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、要望活動について申し上げます。

8月2日、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会並びに東駿河湾環状道路整備促進期成同盟会による令和元年度の合同促進大会が東京都で開催され、議員の皆様とともに出席いたしました。また、大会終了後には、国土交通省及び財務省等への要望活動を実施いたしました。出席されました議員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次に、議員研修について申し上げます。

8月9日、令和元年度静岡縣市町議会議員研修会が静岡県コンベンションアーツセンターで開催され、私を含め11名の議員が出席いたしました。この研修会では、人材育成コンサルタントの太田彩子氏による「これからのキャリア支援～女性活躍・働き方改革の時代に必要なもの」と題した講演がありました。研修会に出席されました議員の皆さん、大変御苦労さ

までした。

次に、式典関係について申し上げます。

7月13日、水師提督ペリー上陸記念式典が横須賀市で挙行され、私が出席いたしました。また、8月3日、沼田まつりが沼田市で挙行され、オープンセレモニー等に私が出席をしました。

次に、8月10日、按針祭が伊東市で挙行され、橋本智洋副議長とともに私が出席しました。

次に、姉妹都市訪問について申し上げます。

8月3日から4日までの2日間、沢登英信議会運営委員長を団長として、議員8名が群馬県沼田市を訪問しました。沼田市議会議員と新庁舎及び議場等に関する情報交換やテラス沼田の視察を行うとともに、両市の交流を深めてまいりました。

次に、他市等からの行政視察等について申し上げます。

7月30日、東京都荒川区議会の文教・子育て支援委員会の議員8名と教育委員会関係者により、委員会の区外所管施設の調査に伴う表敬訪問が行われました。

8月5日、三重県津市の議員3名が下田まち遺産についてを視察されました。

市税の概要の送付がありました。議席配付してありますので、御覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書1件及び要望書4件についてでございます。

陳情書につきましては、杉保裕正氏から提出がありました「主要農作物の種子生産にかかわる県条例の制定を求める意見書の提出に関する陳情書」1件です。

次に、昨日までに受理いたしました要望書は、全国市議会議長会会長、野尻哲雄氏から提出がありました「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択及び地元国会議員に対する要望活動について（依頼）」、静岡県市議会議長会会長、寺田幹根氏から提出がありました「地震財特法の延長に関する意見書について（依頼）」、静岡県保険医協会理事長、聞間元氏から提出がありました「就学援助に関する要望」及び公益社団法人日本理科教育振興協会会長、大久保昇氏から提出がありました「令和2年度理科教育設備費等補助金予算計上についてのお願い」の写しを議席配付してありますので、御覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（中堀啓司君） 下総行第63号。令和元年9月11日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、福井祐輔。

令和元年9月、下田市議会定例会議案の送付について。

令和元年9月11日招集の令和元年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 平成30年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成30年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成30年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成30年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第7号 平成30年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第8号 平成30年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、議第57号 令和元年度（債務負担）デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約の締結について、議第58号 子ども・子育て支援法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第59号 下田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第60号 下田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議第61号 下田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第62号 下田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第63号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第64号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第65号 令和元年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）、議第66号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第67号 令和元年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第68号 令和元年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第69号 令和元年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第70号 令和元年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）、議第71号 令和元年度下田市下水道事業会計補正予算（第2号）。

下総行第64号。令和元年9月11日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、福井祐輔。

令和元年9月下田市議会定例会説明員について、令和元年9月11日招集の令和元年9月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

記。

市長 福井祐輔、副市長 土屋徳幸、教育長 佐々木丈夫、会計管理者兼出納室長 鈴木光男、統合政策課長 平井孝一、総務課長 日吉由起美、教育委員会学校教育課長 土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 鈴木美鈴、防災安全課長 土屋 出、税務課長 佐々木雅昭、監査委員事務局長 黒田幸雄、観光交流課長 永井達彦、産業振興課長 樋口有二、市民保健課長 井上 均、福祉事務所長 須田洋一、建設課長 白井達哉、上下水道課長 長谷川忠幸、環境対策課長 高野茂章。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は9名であり、質問件数は21件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、下田港港湾整備について。2、ごみ焼却施設の更新について。

以上2件について、7番 滝内久生君。

○7番（滝内久生君） 自民クラブの滝内久生です。議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

最初に、下田港港湾整備について伺います。

下田港は天然の良港であり、開国下田の海の玄関口として下田市の発展に寄与する大切な資源であります。昭和26年には避難港の指定を受けるなど、重要な港湾として位置づけられ、昭和60年からは下田港外防波堤建設事業が着手され、その完成も間近に迫っています。

令和元年度の施政方針では、下田港港湾整備について触れられていませんが、下田港の活用は下田市に様々な恵みをもたらせてくれる貴重な資源であることは共通の思いであります。今後の整備、活用についてどのようなビジョンを持っているのか、順次伺います。

下田港整備に係る構想については、過去、様々な検討がなされたと思いますが、平成元年度の下田港港湾整備構想基本計画が直近のものと認識していますが、いかがでしょうか。

計画時に比べ、下田ドックがなくなるなど、状況は大きく変化していますが、下田市の基

本的なビジョンはこの計画と変わりはないのか伺います。

現在、漁協前の外ヶ岡物揚場整備事業が進められています。全体計画220メートルのうち160メートルが完成し、令和3年度中に事業が完了となるようですが、次期の港湾整備事業はどのようなものをお考えでしょうか。

整備計画の策定には長期の検討を要することから、次期整備計画の策定を急がねばなりません。防災面では、下田のまちなみを守る観点から、耐震性のない福浦の防波堤と犬走防波堤の整備促進を図っていくべきと考えますが、いかがお考えか伺います。

一方、経済面では、平成元年度の構想にあるマリーナ整備を推進すべきと考えます。平成元年度の構想には、プレジャーボート及び遊漁船舶等、小型船舶係留施設及び船だまり、陸上保管施設、駐車場、修理施設等の整備が記述されています。下田市の経済活性化に資する事業であることは誰もが認めるものと考えます。事業策定には関係者の理解、協力が不可欠でありますので、早めの調整、検討を望むものですが、どのようにお考えか伺います。

次に、内港ゾーン、稲生沢川河口右岸の物揚場の整備について伺います。

かつては水産業の中心となる魚市場があり、多くの魚が水揚げされ、活気あふれる地域でしたが、外ヶ岡への魚市場移転後は、漁船等の係留場所として利用され、漁港の風情を醸成する景観が広がっています。物揚場は有志の方々による草花の植栽で景観維持されています。植栽などの奉仕をいただいている方からは、植栽に必要な水やりに大変不便を来しており、水道給水管と水栓設置を望む声が寄せられています。また、物揚場上に設置されているトイレが老朽化しており、新たに整備してほしいとの声も寄せられています。観光面でも貴重な下田港河口部の景観維持、観光客へのおもてなしの面からも整備が必要と思われませんが、どのようにお考えか伺います。

次に、ドック跡地の事業展開について伺います。

ドック跡地は、下田港を形成する主要な位置にあり、広大な敷地を有しています。当地は再開発地区計画の網掛けがなされており、ホテル、マンション、物販などが計画されていたと認識しています。今後の下田港活性化に大きな役割を果たす地区となりますが、現所有者である安田造船所さんの事業展開はどのようになっているのか伺います。

次に、ごみ焼却施設の更新について伺います。

下田市のごみ焼却施設は、昭和57年3月稼働開始から37年が経過し、老朽化は著しく、施設の更新は喫緊の課題となっています。ごみ焼却施設の更新には莫大な費用を要し、厳しい財政状況や時代の流れから、下田市単独での更新は困難で、広域での処理が望ましい形であ

ることから、関係機関との協議など、事業推進に鋭意努力されていることと思います。

平成25年11月から下田市、南伊豆町、松崎町の1市2町の事務レベル協議が始まり、平成28年10月27日及び平成29年1月24日の1市2町首長説明会の後、現在の南伊豆清掃センターを更新し、新たな広域処理施設の候補地とする方針を平成29年2月17日開催の市議会全員協議会にて報告がなされました。

その後、南伊豆町から提案された内容について、平成30年2月16日の市議会全員協議会、平成30年3月定例会における各委員会協議会、平成30年5月29日の産業厚生委員会協議会、平成30年6月5日の総務文教委員会協議会それぞれにおいて、経過、事業概要、市当局の方針についての説明がなされました。

平成30年6月15日開催の市議会全員協議会におきまして、南伊豆町から提示されている事業手法は公共の運営関与が乏しいことや平等な組織参画の困難さ、運営管理面の不安などを理由に不参加との方針が示されました。あわせて、引き続き1市2町で協議を行い、方向性を検討していく旨の方針が示されました。

その後、平成31年2月15日開催の市議会全員協議会にて、1市2町の検討状況の報告がなされました。先日の市議会全員協議会におきまして、新たに西伊豆町から南伊豆地域広域ごみ処理事業勉強会への参加依頼があり、1市3町での協議を進めるとの報告がありました。

この中で、今後のスケジュールとして、平成29年度に策定した広域の構想、計画をもとに、場所、事務及び事業の各手法の見直し、各町概算経費の算出をしておりますが、先ほど述べた理由により、不参加を決めた平成29年度南伊豆町提示の構想、計画をもととするのには疑問がありますが、どのような見解でこのような方針としたのか伺います。

令和元年11月から令和2年3月にかけて、各町で協議、検討し、広域の参加、不参加を決定するとありましたが、各市町の意味決定には、手法、概算経費が判断材料となりますが、果たしてこの短期間で判断材料が明確となるのでしょうか、伺います。

1市3町にはそれぞれの事情があることは理解しますが、基本構想策定後に不参加という事態になりますと、また一からやり直しせざるを得ません。先の市町村合併協議の経過から見ますと、合意を得るには数々の困難が予想され、不測の事態に陥るのではと憂慮していますが、どのような見解をお持ちか伺います。

また、事務手法の選択として、一部事務組合または事務委託のどちらかとしていますが、事務委託となりますと、議会の関与が限りなく薄れる恐れがあり、私は一部事務組合の設立が適切と考えますが、いかがお考えか伺います。

ごみ焼却施設の更新に時間の余裕はありません。事業推進に当たっては、スピード感を持って取り組むことを望むものであります。

以上、私の主旨質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、滝内議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、下田港の整備の話でございますけれども、下田港は県の管理の所管でございます。現在、下田市としては、港と接続する水際部、停船部から内陸部にかけて下田市として活性化をするということで、みなとまちゾーン活性化協議会というものを構成しまして、その会議の中で魚市場地区、外ヶ岡地区、そして旧町内の水辺、稻生沢川沿い、特に右岸の大川端の物揚場の利用と、そういうところをどういうふうにして利用して、下田市の経済を活性化するかということを現在検討をしているところでございます。特に、ベイステージの利用について、現在いろんな考え、意見をいただいているところでございます。

港の施設につきましては、議員がおっしゃっているとおり、整備構想基本計画がございましてけれども、これも30年前に策定したものであるということで、その中身を見ますと、第1ステージがおおむね5年程度、これは平成元年につくりましたから、平成5年ぐらい、第2ステージが平成10年まで、第3ステージ以降、その長期、おおむね10年以上というふうに書いています。ここは白紙なんです。白紙になっておりまして、また、計画のフローチャートを見ますと、最後のものが下田市の下田武ガ浜地域まちづくり基本構想と、平成9年3月策定予定となっておりますけれども、これも策定されていないという状況でございまして、30年前の計画の今の有効性につきましては、有効じゃないんじゃないかという見解もございまして、したがって、計画の重要性はわかるんですけれども、下田市としても新たな基本構想というものをこれから策定するべきなのかということを検討していきたいと思っております。

しかしながら、今現在、利用するものは利用したい、下田の経済の活性化のために利用するものは利用したいということで、特に福浦のほうの東防波堤の、今、国土交通省が外防波堤を整備するためにいろんな工作物を置いているところがございましてけれども、そこは将来使えないのかどうかということも、いろいろ国会議員の先生とか、あるいは国土交通省の中部地方整備局とか、そういうところにいろいろ投げかけております。将来使えないのかどうか、使えるとしたらどのぐらい、どの時期ぐらいから使えるのかということも投げかけております。

いずれにしても、避難港だけでは下田の港を規定するのは非常にもったいないということ

でございます、将来、やはり避難港から脱皮して、福浦の東防波堤とか福浦の港とか、そういうところを利用できないのかということを検討することが必要じゃないかと考えております。また、犬走島の防波堤のほうでございますが、これは細部、課長から報告あると思えますけれども、これも県といろいろと利用方法につきまして検討していかなければいけないと考えております。

次に、ごみの処理の件でございますけれども、議員が基本構想策定後に抜ける町があるんじゃないかと疑念を抱いているのは非常に重要なことだと思うんですけれども、基本構想決定後に抜けないようにしたいと、いろんな規制も、できたら契約の段階でしっかりと結んで、将来抜けないような処理をしていきたいと考えております。

ごみ処理の方法については焼却でやるのか、あるいは先般申し上げましたトンネルコンポスト方式でやるのか、今この2通りで検討しているところでございます。事務手法につきましても、それと絡みまして、一部事務組合でやるのか、あるいは委託でやるのか、それについてもこれからの検討になると思います。議員の意見は、重要な意見として心にとどめておきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは下田港港湾整備についての補足説明をさせていただきます。

下田港港湾整備基本構想計画につきましては策定後30年が経過しており、その後、抜本的な見直しもなく、議員も御指摘のとおり、下田ドックの関係など、当時とは状況も大きく変化しておりますので、有効とはいいがたいとの見解もございます。しかしながら、計画の始めに記載されております下田港の避難港としての機能を確保しつつ、港湾空間を高度に利用して、水際線の魅力を最大限に引き出し、陸域の利用と一体となった魅力ある個性的な港まちづくりというこの記載につきまして、この構想の下田港は避難港というだけでは発展性がなく、物流や観光レジャー等の複合的な機能を有するべきという基本的な考え方は、今現在のビジョンとも合致すると考えております。

続きまして、現在整備中の外ヶ岡の物揚場、これが終わる令和3年度以降の計画についてでございます。

県の土木事務所としましては、令和3年度以降は下田港における無秩序な係留保管状態の船舶対策として、それを受け入れるために必要な規模の係留施設の整備を予定していると伺

っております。

続きまして、東防波堤と鶴島防波堤の関係ですけれども、東防波堤及び鶴島防波堤が耐震化できれば、防災面の強化だけではなくクルーズ船の接岸、熱海港のような釣り施設等様々な活用の可能性が広がると考えております。ただ一方、鶴島防波堤により外洋への流れが阻害されていることが稲生沢川からの漂流ごみ等が柿崎に集まる原因の1つであるという考えもございます。そういったことから、外防波堤が完成した際には、鶴島防波堤を撤去してほしいという意見があるということも承知しております。東防波堤と鶴島防波堤の整備に関しましては、県と十分な調整が必要と考えております。

続きまして、マリーナ整備の推進をすべきというお考えについてですけれども、先ほど、令和3年度以降に係留施設の整備を予定しているというお話をさせていただきましたけれども、県が公共事業として整備を予定している係留施設の規模では、仮に料金を徴収して管理するとかということをやっていくには、ちょっと規模的に採算が合わないということもありまして、隣接する部分にPFIによるマリーナ整備の可能性調査を今年度実施するというふうに伺っております。実現すれば、市内経済の活性化に寄与するものと考えますが、地元の漁業者の意向等も十分反映しなければならないと考えております。

次に、内港ゾーン、いわゆる大川端の部分の整備についてですけれども、物揚場の整備につきましましては、都市再生整備計画事業と街なみ環境整備事業を活用したまちづくり事業として展開しております旧下田町地区歴史文化散策地区の整備計画の中で、市道大川端通線周辺整備として位置づけております。今年度当初予算のほうには計上しておりませんでした、今議会提出の補正予算におきまして、市道大川端通線周辺整備基本計画策定業務としまして、委託料500万円を計上させていただいております。この事業は、物揚場を中心とした大川端通り周辺の整備について、基本的な方針、計画と定めるものであり、御質問にありました景観維持はもとより、トイレや水道につきましても総合的に検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 私のほうからは、下田港港湾整備についての中のドック跡地の現所有者である安田造船所様の事業展開についてお答えさせていただきます。

下田港ドック跡地の利用につきましましては、土地所有者である安田造船所様の情報の収集に努めております。今年2月には、県とともに同社の幹部職員を招き、関係の団体や行政機関

との情報交換を行ったほか、市の職員も足を運び、状況把握に努めております。同社からは、現在、当該用地を活用した施設整備計画の原案を作成していると聞いております。計画の方向性がまとめ次第、市及び関係機関と協議を開始したいと伺っているところでございます。

市といたしましては、同社に対して、この施設が現行の各種計画等の方向性に沿ったものとなることや、市民に開かれた施設となることなどを要望している状況でございます。それにつきまして、相手方には一定の理解は得られていると認識しております。

この計画は、現在検討を行っております先ほども挙げられましたみなとまちゾーン活性化協議会の検討とも密接に関係することから、今後も引き続き状況把握に努め、同社より具体的な計画が提示されましたら、みなとまちゾーンの活性化協議会等の場を活用し、同社との調整を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） 私のほうからは、ごみ処理施設の更新につきましてお答えさせていただきます。

まず最初に、不参加を決めた平成29年度南伊豆町提示の構想計画をもとにというのは疑問がありますがという質問なんです、平成29年度に1市2町で策定した広域ごみ処理基本構想につきましては、参加市町におけるごみ排出量の推移、人口減少に伴う排出量の将来予測、ごみ質の性状、再資源化量、再生利用率など、基本構想に必要な諸条件を使用できるため、平成29年度策定の基本構想をもとに報告させていただいたところでございます。

続いて、令和2年3月までに意思決定の判断材料がこの短期間に明確になるのかという質問なんです、令和2年3月までの意思決定の判断材料につきましては、処理手法も決定していない現在、タイトなスケジュールであることは承知しておりますので、令和2年3月の期限は目標としているということで、8月26日の全員協議会で報告をさせていただいたところです。期限に遅れることもあり得ますが、十分な判断材料を提示の上、協議を重ね、参加、不参加の意思決定を仰ぎたいと思っているところでございます。

続きまして、基本構想策定後に不参加になると不測の事態になると憂慮しているということなんです、基本構想策定後は広域処理の参加市町で策定することになります。基本構想策定後の不参加は現在想定しておりませんが、議員言われるように、不参加の町がありますと、相当の後戻りになりますので、参加、不参加の決定仕様には十分な説明と判断材料を提示し、途中脱退のないように努めてまいります。先ほど市長からも御説明ありましたとおり、

脱退を規制する条件等の設定も考えていかなければならないかと思っているところでございます。

あと、事務手法の選択についてですが、広域処理の事務手法の選択につきましては、下田市としては一部事務組合が適切と考えておるところですが、他の3町と協議の上、決定したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

○7番（滝内久生君） 港湾については、何でここで聞いているかという、下田市の基本的な問題でありますので、その辺について施政方針でも一言も触れられていないというのは、前々からちょっと気にかかっていたものですから、あえて聞いています。

それから、私も在職中はこの基本構想があるというのを知っていなかったです、正直言って。平成元年のもので、建設課にも少しありましたけれども、港湾担当じゃなかったものですから、これがあるのがわからないというのはしようがない話ですけれども、あえて今、これが最後に残っているよということで、実際には建設課にもありませんでした。これはある方から提供していただいてコピーをお渡ししたということで、なぜ言っているかといいますと、先ほどの物揚場についても、あと60メートル、今年を抜いてあと2年で完了すると、昨日、名古屋へ陳情要望に行ったんですけれども、そのときに、整備局の方からそういう御回答もいただいていますので、もうすぐ終わっちゃうものですから、次の計画は何ですかという、河川の不法係留ですね。その対応をやっていこうということで、これはまことにありがたい話なんです、下田市もこの議会もたびたび話題になった不法係留についての対応ということで、全面的に協力していかなければならないんですが、あくまでも港湾の機能としてのことをやっているんですが、防災面だとかそっちのほうの対応であって、片や経済面の対応等もありますので、10年、15年できる事業じゃありませんので、ましてや国の予算というのは今、港湾は二千何百億円ですか。その程度しか全国でありませぬので、なかなか持つてくることは難しいんですが、下田の特徴を強く熱意を持って要望して、形にしていてもらいたいというのがありますけれども、その前に、下田港は県管理なんですけれども、県がやるんじゃなくて、下田市としての地域の活性化の構想、ビジョンをしっかり持って管理者に要望していくというようなことも大事ですので、その辺のビジョンを持つことをしっかりやってもらいたいという意味で、今回質問させていただきました。

大きな計画については、認識としてマリーナについても片隅にありますよというお答えが

ありましたので、それはよろしいんですが、喫緊の課題として、大川端の植栽のお水の関係と、それからトイレ、なかなか観光客に入りなさいよというように言えるような状態じゃありませんので、全体の流れの計画もありますけれども、何らかの対応を別線でちょっと考えてもらいたいなという思いで質問させていただきました。

トイレはちょっと時間かかるかなと思いますけれども、水道を引くことについては、そんなに莫大な費用がかかる代物じゃありませんので、100万円なんていかないはずですので、その辺は小さな市民の要望でありますので、適切に対応していただきたいと思います。

防波堤については、昨日も陳情に行ってきましたけれども、その中に下田市長、福井祐輔さんの判子を押して、トップでやってきましたので、その辺は、また国と県と協議してくれるという話で昨日お返事をいただきましたので、またそっこのほうもできるだけ協力するように、地元自治体として全面的な協力をしていただきたいと思います。

それから、ごみの関係ですけれども、脱落は許さないように何とかするという話で力強いお言葉で、脱落を防止しないととんでもないことになるもので、合併のときだって、どれだけ職員が苦労したかというのは、あれ、みんなパーですよ。それを二度と繰り返さないようにがちりやってもらいたいというのが私の本心ですので、よろしくをお願いします。

それから、事務手法ですけれども、今、課長のお話ですと、下田市としては一部事務組合でいきたいという方針だということがわかりましたので、これを強烈に推し進めてもらいたいと、私個人としては思っています。また、議会としての意見はどうかというのは、また別の機会に当局から問い合わせ、その辺の意思を確認はしてもらいたいと思います。とにかく一度仕事をやったものを根底から覆されるということは絶対しないように、その辺は首長さんの責任ですので、その辺は頑張ってもらいたいと思います。

今、細々したところについても簡単に御答弁願えばいいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

11時10分まで休憩したいと思います。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 滝内議員の再質問でございますけれども、まず最初に、大川端に水道をつけたらどうかということでございますが、現在、給水の口が県の管理で出ているようです。大川端の物揚場のところ。それを県と調整をして利用できないかどうかというのも、これから検討していきたいと思っております。

また、ごみ処理の事務手法につきましては、一部事務組合でやっていただくように、あとの3町には説得をしていきたいと考えております。

前後しましたけれども、物揚場周辺のトイレの整備につきましても、これからいろいろと検討してまいります。何しろ予算にまだ計上しておりませんので、そういう有効性とかそういうのも判断しながら、これから検討していかなければいけないと考えております。

建設課長、ほかに付け加えて。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、大川端のトイレにつきましては、私もあのままでいいと思っているわけでは決してございませんので、9月補正で予算をいただければ、大川端全体を考える中で、どうしていくかということをごきっちり考えてやっていきたいと思っております。

水道の件につきましては、基本、物揚場が県の管理なので、まず占用申請を出したりとか、では、実際にどこに水道管を入れるのかとかということをご結構協議していかなければならない部分があると思いますので、今、すぐやりますとなかなか言えなくて申しわけないですが、いつもこんな答弁ばかりで申しわけないんですけれども、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

○7番（滝内久生君） 港湾については、とにかくビジョンを持ってやってもらいたいというのが1つです。あくまでも下田市は、下田港から受益する利益を上げようという、そういう頭を持って事に対処してもらいたいと思っております。

マリーナと言っていますけれども、マリーナもせつかく基本計画の大きな事業ですので、規模はともかくとしても、そういうのを頭に置いて、そろそろ計画を再度策定する時期じゃないかなと思うんですが、そういう行動をそろそろ始めてもらいたいなと思っています。

ドック跡地の安田造船所さんのところについては、多少水面下の協議が来ているというのは私も知っていますけれども、できる範囲で、今ここまではこういうものが出すことができ

れば、こういうもので協議が来ていますよとか、相手に承諾を得て、できるだけ議会にも、順次明らかにしていってほしいと思います。

給水管については、港湾の機能を維持するためのものですから、下田土木の港湾課はすぐオーケーしてくれると思いますので、その辺はアタックしてみてください。ちなみに、この4月に港湾課長がまたかわりましたけれども、今の伊藤港湾課長は大変理解のある課長さんですので、すぐ話に乗ってくれると思いますので、また協議してください。

それと、トイレについては、たまたま物揚場があるもので話を出したんですけれども、一連の町内にある例えば賀楽太さんの前のトイレだとか、やっぱりもう時代に合っていないですよ。来遊してくれている方に、あそこにどうぞと自信を持って言える代物じゃありませんので、そういうものも含めて、大川端だけの話じゃなくてそういうものも含めての、そろそろ腰を上げる時期かなと思っていますので、検討をまたお願いしたいと思います。

ごみの焼却場の関係については、随時、ある程度決め事を、長い期間やっちゃった後に報告ではなくて、全協もありますので、経過報告等でじわりじわりと情報を流してもらえれば、各議員さんの理解も得やすいと思いますので、その辺は今、中学校統合の関係は、教育委員会さんは情報を的確にその都度出してもらっていますので、議会中の違和感も何もなく進んでいるんですけれども、そういう形で今後対応していただくようお願いをいたしまして、終わりとなります。終わります。

○議長（小泉孝敬君） これをもって、7番 滝内久生君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1、下田市家具転倒防止促進事業について。2、下田市における地区防災計画策定の取り組みについて。

以上2件について、3番 鈴木 孝君。

〔3番 鈴木 孝君登壇〕

○3番（鈴木 孝君） 公明の鈴木 孝です。

通告に従い、順次一般質問させていただきます。

最初に、下田市家具転倒防止促進事業について伺います。

日本は世界有数の地震被災国であります。特に、下田市は、南海トラフ、駿河トラフ、相模トラフを震源とする巨大地震が危惧されており、地震に伴う津波、土砂崩れによる被害を最小限に食い止める防災・減災を進めていくことは、自治体の大きな仕事であります。構造物に対する耐震補強も重要な対策ですが、たとえ耐震補強をしても、震度6以上では、家の中のほとんどのものが倒れ、凶器に変わってしまいます。新潟県中越地震では、被災者

の73%が家具で死傷したことが明らかになっています。

下田市においては、地震による津波から身を守るための避難路整備も着々と進んでいますが、地震の揺れにより倒れた家具で死傷してしまえば、避難することができなくなってしまいます。下田市では、地震による家具等の転倒被害から市民の皆様の安全を確保するとともに、その後の円滑な避難行動につなげることを目的に、平成28年度より家具転倒防止促進事業を進めております。日本全国でもこの事業を進めている自治体がありますが、65歳以上の高齢者だけの世帯や障害のある方がいる世帯が補助の対象と定めていることが多いのが現状であります。しかし、下田市はそのような制限もなく、全世帯を対象に事業を開始しており、平成28年度から30年度までの3年間は取り付け器具の代金1万円、取り付けを業者に依頼する場合の費用1万円までを全額補助してきました。

しかし、担当課にお聞きしたところ、申請をして補助を受けた世帯は、平成28年度、12世帯、29年度、1世帯、30年度、3世帯と補助を受ける方が少ないのが現状のようです。市民の皆様の命を守りたいと始めたすばらしい事業ですので、申請から家具の固定が完了するまでの手続きを簡略化し、誰でも簡単にできる仕組みに変える必要があると思います。

下田市では、家具の固定を完了し補助金を受け取るまでに、次のようなステップを踏みます。

- 1、まず、申請書を市役所防災安全課から受け取ります。
- 2、取り付けを業者に依頼する場合は、思い当たる大工さん、工務店に申請を依頼します。
- 3、事業者に来てもらって、見積もりを出してもらいます。
- 4、申請書に必要事項を記入して、取り付け箇所の写真、補助対象経費の見積書の写しとともに市役所防災安全課に提出します。
- 5、内容が審査され、適否が決定されると、市から交付決定通知書が届きます。
- 6、交付決定通知書が来たことを確認して、器具の購入、取り付けを行います。
- 7、設置ができれば完了実績報告書、取り付け後の写真、領収書、補助金交付申請書を市役所防災安全課の窓口に提出します。
- 8、補助額が確定されると、後日、指定の口座へ補助金が振り込まれるという流れになります。

静岡県内で、簡潔かつ手厚いサービスで事業を進めている自治体が藤枝市であります。

市内全世帯を対象に、1世帯家具5台まで取り付け無料サービス（金具、取り付け工賃不要）と告知して事業を進めております。藤枝市の申請からの流れとして、1、申請者が申請

書に必要事項を記入して印鑑を押して提出する。

2、市が委託した業者より大工さんが派遣され、固定する家具の調査後、実施日を調整し取り付け日を決定します。

3、後日、取り付けをし、作業員が提示する完了報告書に記名、印鑑を押して終了します。

平成17年度から30年度末まで14年間で、2,544世帯が家具の固定を実施しているようです。平成17年度から平成28年度までの12年間は、65歳以上の世帯や障害のある方が同居する世帯限定で進め、29年度からは全世帯対象になったようであります。

手続きの簡略化、サービスの明確化とともに伊豆新聞などに記事として定期的に取り上げてもらいなど、何度も繰り返し広報していくことが必要と思いますが、いかがでしょうか。

次に、下田市における地区防災計画策定の取り組みについて伺います。

主な防災計画には、国が立案する防災基本計画とそれをもとに自治体が立てる地域防災計画があります。この2つに加えて、内閣府では地区防災計画ガイドラインを発表して、地区防災計画の策定を推進しています。地区防災計画を地域コミュニティで自主的に策定してもらうことにより、地域でともに助け合う共助の防災意識が強まり、住民全体の防災意識の向上を図ることが期待されます。

先進事例として、茨城県水戸市では、市内全地区に自主防災組織を設置し、その全地区で地区防災計画を策定しています。市が計画のひな形を提供したり、地区代表者への説明会を開いたりしながら全面的にサポートしていったそうです。取り組みの結果、平成18年度の訓練参加者は1万4,000人を超え、東日本大震災発生後の平成11年度と比べ、3倍以上に増えているそうです。

地区防災計画は、あくまでも住民が自主的に取り組むボトムアップ型の計画ではありますが、内閣府の分析では、自治体の働きかけで策定に動き出したケースが7割あると発表されております。必要であれば専門アドバイザー等の力を借り、策定の目標を掲げ、取り組むことを要望します。今後の下田市の取り組みについて伺います。

以上で私の趣旨質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 鈴木議員の一般質問に答弁させていただきます。

鈴木議員の提案は、非常に下田市にとっても参考になる提案だと考えております。特に、家具の転倒防止に関しましては、補助制度はありますけれども、それがなかなか使われていないということで、おっしゃるとおり、手続の簡素化等も進めていきたいと思っております。

地区の防災計画に関しましても、非常にこれもおっしゃるとおり、自助・共助の原則を推進するために、非常に重要な基礎的な計画だと思っておりますので、強制はしておりませんが、作る地区に関しては、市としても支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは、まず1点目の下田市家具転倒防止促進事業についての、下田市においてサービスの簡素化とともに、新聞記事に定期的に取り上げてもらうなど、繰り返して広報していく必要があると思うが、いかがということに対してお答えします。

下田市では、御自身で家具固定を行う方には、補助率2分の1で1万円を上限とし補助しております。また、御自身で取り付けを行うことが難しい場合を想定しまして、事業者に取り付けまで依頼する場合は、補助率2分の1で上限を器具代1万円、工賃1万円として補助しております。広報や出前講座、ホームページ等におきまして周知を図っておりますが、家具固定が進んでいない理由の1つとしまして、手続が面倒ということもあろうかと思っておりますので、他市の事例も研究し、補助申請の簡素化など申請しやすい方策を検討してまいります。また、広報につきましては、広報「しもだ」などを活用し、今後も定期的に周知に努めてまいります。

次に、2番目の下田市における地区防災計画策定の取組についてということで、地区防災計画は、住民が自主的に取り組むボトムアップ型計画です。自治体が働きかけて策定に動き出したケースが7割あると聞いております。今後の下田市の取組についていかがということで、答えさせていただきます。

災害時においては、地域住民自身によります自助、地域コミュニティにおける共助が避難誘導、避難所運営等において重要な役割を担います。地区防災計画制度は、共助の推進による地域の防災力を高めるため、市町の一定の地区内の居住者及び事業者による自発的な防災活動に関する計画の策定を支援することを目的として創設されたもので、地区防災計画を策定しなければならないというものではありませんが、地域の防災力強化のため、計画策定は重要であると認識しております。

計画を立てただけで終わってしまうことのないよう、地区防災計画策定の必要性、地域住民自ら計画策定に取り組み、更新していくものであること等について御説明し、御理解いただいた上で、市も協力し、実際に地域で災害が発生した場合にどのような状況となるか、課

題を整理するなど、できるところから進め、自助とともに共助の推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） 家具転倒防止の促進事業ですが、平成28年度から平成30年度までは10分の10の補助だったんですが、平成31年度から2分の1ずつになっているんですが、これだけ補助を受ける世帯が少ないのであれば、2分の1にすると、余計対象になる方が少なくなるのではないかと思うのですが、10分の10でやるということは、まずできないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 平成28年度から3年間、10分の10の補助をしまして促進につなげるよう行ったわけですが、平成29年度は1件ということで、基本的には意識がちょっと低いのかなと思うこともあります。意識を高めることも大事かということ、それから、他の市町をちょっと研究させていただきますと、申請のやり方が下田市の場合は結構大変だ、難しいということもありますけれども、ある町では、購入時の領収書、事業者の支払い領収書、設置した写真を役場へ1回申請すれば、次に交付決定の通知をもらって、そしてお金が振り込まれるという、市役所へ1回来れば完了という形もありますので、その辺も検討していきたいと思います。

また、件数が少ないので、今年度予算は誠に申しわけないんですけれども、11万円しか予算をつけてありませんので、10分の10補助したいと、検討もさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） 意識が低いということで、せっかくの事業が先細りになってしまうことは大変危険なことだと思います。ほかにもヘルメットの補助の事業とかたくさん事業がありますが、特にこの地震が来たときに死傷して避難することもできなくなるということがまず考えられるのが、年輩の方であります。年輩の方は特に、自分で写真を撮るのをどうやって写真を撮るんだろうとか、現像するんだろうとか、スマホ、携帯で撮ってそれをどうやって写真にすればいいんだろうとか、たくさんの申請するに当たっての大変なことがありますので、どうにかして簡単に手続ができて、もし申請する方が多くて困ったとなれば、

補正予算でもできると思いますので、申請する方がいないと終わってしまうというのはちょっと寂しいと思うので、対策を早急に考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 議員の言われるとおり、頑張りたいと思います。できれば、こちらも困りたいです。困って補助をしたいです。いろいろ検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） わかりました。頑張るといことだと、このままと一緒に感じがします。やっぱり、例えば1件か2件しかなかったら30件を目標にするとか、何か、例えば伊豆新聞にこういうことをやっていますというときでも、30件を目標にやりますとか、40件でも50件でも何か、どれだけ数値的にアピールするかということも大切ですし、広報「しもだ」とか、そういうところに今までやっていることと違う広報の仕方ですね。やっぱり何か営業成績にしても、今までのやり方でうまくいかなかったら、違うやり方を考える、数値目標を考えることをして、どうにかして下田市民の命を救っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 広報については、出前講座とか、あと自主防災会でいろいろ説明はしております。あと、器具を売っている業者さんがありますので、そこに申請書などを置いてもらうようなことを頼んだりもしているわけですがけれども、なお一層、広報に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） いろいろな方法を試して、私も必要であれば町に出て、マイクで訴えかけるぐらいの気持ちでおりますので、ただ、書類を渡したただと、高齢の方はかえって小さい字だと見えなくて、見過ごしてしまいますので、書類で出したり口で言ったり、いろいろなことをして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） これをもって3番 鈴木 孝君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1、観光戦略、白浜大浜海水浴場健全化と黒船祭開催時期について。

- 2、洋上風力発電や太陽光発電事業者に対する管理姿勢と方針、市民への情報発信について。
- 3、空き家バンク、空き家を活用した移住促進について。

以上3件について、2番 中村 敦君。

〔2番 中村 敦君登壇〕

○2番（中村 敦君） 令和会の中村です。通告に従い一般質問させていただきます。

1つ目、観光戦略、白浜大浜海水浴場健全化と黒船祭開催時期についてです。

まず、白浜大浜海水浴場についてですが、ほぼ毎日の海岸パトロールには、観光交流課を筆頭に担当外の課の応援もいただき、暑い中パトロール、本当に御苦労さまでした。そして、ありがとうございました。

夏前から問題視し、市と区と警察と議員も協働してきた白浜大浜の健全化について、今年は、これまで余りにも自由だった浜に警察立寄所というコンテナを立てていただき、パトロールも強化したことで、違法業者も例年とは違った緊張した雰囲気醸し出し、危機感を持ったようにみえました。違法業者対策として、このコンテナを2基立てたわけですが、この場を借りて、当局としての今年の成果報告と予算執行状況について説明をお願いいたします。また、来年への継続に向けた予算確保と条例改正ほかの取り組み方とそのスケジュールについて問います。

先の6月定例議会において、観光交流課長は、私や複数の議員の一般質問に対し答弁されました。それは、条例改正においては、来年に向けて、分煙、大音量による音楽の規制、入れ墨対策、犬の放し飼い禁止等、各支部、警察及び地元住民等関係機関と協議を重ねて検討してまいりたいと考えておりますというものでした。実に心強い答弁をいただきました。我々議員も協力を惜しまないところですので、是非とも実現させたいと考えております。

来年、さらに健全化し、違法業者を来させないようにするためには、夏直前の6月では遅いと感じ、できれば3月定例議会後には、「下田白浜もついに治安強化条例制定」などという大きな見出しでメディアで公表できたらと考えるところではございますが、私たちも大いに協力いたしますので、今後の作業スケジュールを教えていただきたく、よろしく願いいたします。

続きまして、黒船祭の開催時期についてです。

先の全員協議会冒頭での市長の発言がメディアで報道されてから、市民の大きな関心事になっていることから質問させていただきます。

通年の誘客を考える上で、秋開催も検討の余地は多分にあると私は考えております。しか

し、市民に最も愛され親しまれている黒船祭だけに、5月開催への愛着も想像以上であり、歴史事実を踏まえた5月開催の意義を訴える声も多く聞かれます。また、例年通りの5月開催を前提にした年間スケジュールを組む観光事業者からは、開催日程が変わるなら変わるで、一日も早く新しい開催日を教えてほしいという声が挙がっております。

11月開催については、当局の理由説明と市民と民間の関係協力団体との合意形成は必要不可欠と考えます。祭りは和です。くしくも今年の八幡神社例大祭で、市長は大神輿を担がれました。私も当番区として奉仕させていただき、改めて実感いたしましたのは、担ぎ手の息が合わなければ神輿は上がらないし進まないということです。

黒船祭は市開催の祭りですが、市だけでやってきたわけではありません。11月20日から22日の開催日について、なぜ当局は市民や協力団体等の合意に先行して決定されましたでしょうか。また、正式に開催日が発表できるのはいつになりますでしょうか。また、全ての市民と関係団体とともに一切のわだかまりなく来年の黒船祭を大成功させるためにも、今からでも説明と合意形成に向けて動いていただきたいところですが、いかがお考えでしょうか。

2つ目の質問に入ります。

洋上風力発電や太陽光発電事業者に対する管理姿勢と方針、市民への情報発信についてです。

最初に申し上げたい。豊かな自然と景観、ダイナミックな海岸線は最も大切な伊豆の財産であり、豊かなままに、美しいままに後世に残す責任を私たちは背負っていると考えております。市民憲章にもこううたわれております。「はまゆうは、我等の香り、自然を大切に守りましょう。太平洋は、我等の力、ちからいっぱいはげみましょう」。

まず、加増野地区太陽光発電事業についてです。

今、下田湾では、雨が降るとかたつてないほどに泥が流れ込み、海の色がくっきりと赤茶色に染まり、尋常ではありません。原因を探りに川をさかのぼった漁業者の話では、太陽光発電事業工事が主たる原因だと結論し、説明会では事業者もそれを認め、謝罪したところがございます。最近では、急激な土砂堆積により下田湾内が浅くなり、大潮の干潮時には出入りできない船があると漁業者が嘆いております。海は泥で濁れば、潜水漁にダメージを与え、磯を焼き海草にダメージを与え、穴を埋め貝類や伊勢エビ漁にダメージを与えるおそれがあると思われまます。

8月下旬、海の漁業者に対しての説明会が工事も最終段階に入ったところで初めて開かれ、そこには市の管轄部署も立ち会いました。海が死ねば俺たちは死ぬ、ある漁業者が言った言

葉が胸に残っております。

この太陽光発電事業では、市は早期から指導に関わってきたと言いますが、なぜもっと早くに、工事を始める前に説明会を開くよう指導できなかったのでしょうか。早期に説明会を開き、理解と同意を得た上で工事をしたならば、今のような状況にならなかったのではないのでしょうか。今後の対応、そして、私の耳にも二、三、入っておりますが、新しい新規太陽光発電事業者への対応も含め、当局の姿勢を教えてくださいたいをお願いします。

続きまして、南伊豆海域洋上風力発電事業についてです。

今度は、日本初の大規模な洋上風力発電の計画が下田南伊豆沿岸に持ち上がってまいりました。下田須崎沖から神子元島と南伊豆沿岸を結ぶ水深100メートル以下の浅い海域に、海面からの高さが154メートルから260メートルという風車を最大100基、海底着床式で建設し、中型の蒸気タービン発電機1基相当程度の50万キロワットを約20年発電し、その後撤退するという、純粋な民間事業者による壮大な事業であります。

突然の新聞発表に、市民はもちろんのこと、内外の伊豆ファンまでも相当に動揺しております。それもそのはずです。河津や南伊豆の尾根にみられる既存の風力発電風車は大きく見えますが、最大でも高さ80メートルから100メートルほどです。今回発表された洋上風力発電の計画は、最低154メートルから最大260メートルという超巨大風車、それが最大100基、一番近い可能性としては海岸から1キロメートルという、生活の目と鼻の先にそびえ立つ計画です。陸の風力発電の2倍から3倍の大きさの建造物です。これが海に建つことを想像してください。是非リアルに想像していただきたい。

先日、ビッグシャワーが盛大に行われましたが、その会場である吉佐美大浜から海に改めて向かって立ってみました。左に爪木崎灯台が見えます。これが灯台の地面ですけれども、標高が20メートルです。左前方に目をやりますと、神子元島が見えます。それが最大標高で33メートルです。灯台の先端まで入れても50メートル弱です。そして、隠れて見えませんが、石廊崎は標高50メートルです。吉佐美大浜と神子元島の間、眼前数キロ沖に最大260メートルの風車が何十基もそびえ立つことを想像してほしいのです。標高50メートルの石廊崎に立って、そこから見える景観で、数キロ沖に最大260メートルの風車が回ることを想像していただきたいのです。生まれ育った当たり前の景色が大きく変わるかもしれない事態に驚かない方が無理な話であり、環境保全はもちろん、生活環境、漁業、海運業、観光、健康、事業終了後の処理、地震や津波での影響、さらには工事による南海トラフ地震誘発と、様々な心配やとんでもない憶測までもが飛び交い、市井はととても混乱しております。

混乱の原因はいつの時代も同じで、情報が足りないからです。情報が足りないどころか、いまだ計画を知らずにいる市民が大勢存在しております。将来にわたる漁業の影響、ダイナミックな海岸線から成る景勝地としての観光産業への影響、ただでさえ往来が多く、事故も多い石廊崎沖での海上交通への影響などを考えれば、何ももたらさないであろう洋上風力発電事業を私は伊豆に必要ないと考えております。

しかし、現時点では、それは置いておきます。大事なのは、情報を発信し、市民とともに考え、その意見をしっかりと聞くことではないでしょうか。このまま知らない市民がいるままで計画が進行してもよいとお考えでしょうか。

市当局に求めるのは、積極的に市民へ情報を発信し、事業者へもそのように働きかけ、そして市民の意見を集め、事業者と県と国へ届ける機会をつくることですが、実施していただけますでしょうか。また、約半数が高齢者となった今、最強のメディアが回覧板なのかもしれませんが、回覧板でこの計画を市民に周知していただけませんでしょうか。

事業者は、8月9日から計画段階環境配慮書なるものを縦覧できるよう、市町に置いたと言っておりますが、当局からは市民へも議会への告知もなく、市民が知ったのは、8月28日の伊豆新聞もしくは8月20日の静岡新聞であり、しかも縦覧期限は9月9日までの1か月だったのです。市民が知った後、残されたたった10日ほどの縦覧期間で400ページのボリュームがあるにもかかわらず、持ち出しは不可、コピーは不可。ネットでも閲覧できますが印刷は不可、ダウンロードは不可、MACパソコンでは不可。そしてインターネットでも期限は同じ。これでは、より多くの人に読んでもらおうという意志は感じられず、むしろなるべく拡散させたくないような、でも一応縦覧させましたという既成事実づくりであり、第一印象としては、事業者が地域と住民に対して誠実であるかという点で早くも疑念が生じております。

一番の問題なのは、8月28日の伊豆新聞の発表があったからよかったものの、これがなければ、市民が知らない間に1か月の縦覧期間が終了し、そして撤去されていたということであり、このことから、やはり市が主導して情報を発信すべきなのです。

しかも、意見書を提出できるとありますが、ただし書きには、環境の保全の見地からの御意見をお持ちの場合は、御記入願いますと記されておりました。景観や生活への意見は聞く耳を持ちませんということ、環境保全さえクリアすれば、誰にも文句は言わせないと言わんばかりです。ネットで閲覧できるのに、意見書は郵送のみ受け付け。本当に多くの意見を求めるならば、ファクスもメールもフォームも使うべきところですが、そうではないところか

らも、余り多くの意見を聞くつもりは事業者はないように思われます。それでも、国で定めるところの計画段階環境配慮書の作成と縦覧、そして意見の聴取の要件は満たしており、市民が知ろうが知るまいが事業者は着々と次の段階へ既に進み始めました。

市民の関心の高さを示すのは意見箱へ入れられた意見書の多さです。たくさんの意見書が入り切らないほど意見箱に入っておりました。しかし、これは市町も当然読んでいただけるかと思っておりましたが、そうではありませんでした。市町の意見箱に入れられた意見書は、そのまま事業者の手に渡っております。これでは、市が民意を酌み取ることはできません。事業者に全ての意見書のコピーをもらえるように要請していただきたいですけれども、すぐに要請していただけますでしょうか。

市も県からの要請に基づき、この件についての意見書を9月10日までに提出したと認識しております。そこには何と書かれているのでしょうか。当局にお願いしたいのは地域住民、漁業者、観光事業者、経済団体等の同意を得られないのならば実施してほしくないのだと明確に訴えていただきたいのですが、どのような記述だったのでしょうか。そこには市民の声はしっかり反映されているのでしょうか。

次に、早期の説明会開催を市が主導して事業者に申し入れていただきたいが、実施していただけますでしょうか。説明会は複数回、複数場所、時間制約の少ないしっかりとした議論の場としたいのですが、そのようなものを開催していただけますでしょうか。

この事業の許認可等について、市の認識を教えてください。

まず、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以後「再エネ海域利用法」）が、令和元年4月施行されました。これは日本を取り巻く一般海域や港湾での洋上風力発電を促進し、日本の発電量のうちの再生可能エネルギーの比率を上げようという国の大きな施策です。海域の利用促進と手続を基本事項とし、促進区域の指定に関して規定しているものであります。

規定の中にこうあります。促進区域を指定するときは、関係行政機関の長に協議し、関係都道府県知事及び地元関係者を含む協議会の意見を聞かなければならない。経済産業大臣、国土交通大臣及び関係都道府県知事は、促進区域の指定及び洋上発電事業の実施に関し、必要な協議を行うための協議会を組織することができる。協議会が組織されていないときは、組織するよう要請することができる」と規定されています。そして、協議会は関連自治体も海域の先行利用者も含まれるべきとあります。言いたいのは、市は無関係ではなく、協議し意見し民意を伝える場があるということです。

その前提としては、南伊豆洋上風力発電事業の実施については、再エネ海域利用法による促進区域指定、これが条件と認識しておりますが、当局の認識は同じでしょうか。指定が条件となれば、市町も関係団体も含まれる協議会が組織されるべきと考えますが、現状ではそのような話はございますでしょうか。

また、一般海域占用については県の許認可が必要と認識しておりますが、正しいでしょうか。また、国の促進区域指定とあわせ、県の許認可が事業実施の可否にどう影響していくのか、是非市民にわかるように、そしてわかる範囲で結構ですので教えていただきたく、よろしく申し上げます。

3つ目の質問です。

空き家バンク。空き家を活用した移住促進についてです。

このたび下田市では、空き家バンク制度ができました。回覧にチラシも入っておりました。空き家とは、状態の良し悪しにかかわらず、また、家財道具のあるなしにかかわらず、市内の使われていない家屋を指し、これを借りたい買いたい人に紹介するシステム、これが空き家バンクです。ただし、不動産の扱うような賃貸物件や分譲住宅は除きます。移住希望者はアパートやマンションよりも一戸建てを望む傾向が強いですし、あえて古民家を探して修繕しながら暮らすスタイルも流行しておりますので大変良い制度だと思われ、少子化・人口減対策のためにも大いに活用したいところです。また、市内でも高齢化の激しい地区がございしますので、地域コミュニティの維持にも空き家利用は極めて有効だと思われれます。

肝心なのは、空き家バンクに空き家を登録してもらうこと、そして、それを広く内外に発信することです。それには市内各地域の住民や区長との密接なコミュニケーションが必要と思われれますが、多くの空き家を登録してもらうためにどのような方法を実践しておられますか。昨日の回覧に入っておりましたが、カラーのチラシを制作したようですけれども、移住希望者は都市部など県外に多いと思われ、そこまでチラシを届けるのは非常に難しいというのが現実だと思われれますが、借り手、買い手側へのPRとしてインターネットでの公表が有効と思われれますが、いまだそういったものは見られません。空き家の登録物件探し、これを紹介し、移住募集するサイトの設置が必要と思われれますが、その予定はございますでしょうか。

以上、私の趣旨質問とさせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 0分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、中村議員の一般質問にお答えします。

まず、黒船祭の開催時期につきましては、黒船祭執行会規約というのがございます。黒船祭の目的が明示されております。目的は、日米先賢の慰霊及び日米親善並びに国際平和を祈念する。これが黒船祭の大きな目的でございます。そのために、この黒船祭執行会というものを構成をして、そこで黒船祭の企画、運営及び総合調整に関すること、2番目に共催イベントの総合調整に関すること、この2つの大きな任務が与えられております。

また、黒船祭の開催時期につきましては、条例ではないんですね。条例ではありませんので、議会に日にちはどうでしょうかということで上程することも必要もないと理解しております。毎年の黒船祭の執行に関しましては、年度年度で予算を上程をしまして、予算で黒船の執行会が予算をつけていただきまして、その範囲内で黒船祭をやっております。しかし、一部足りないところがありますので、市民の皆様からの寄附もしていただいております。そういう黒船祭でございますが、私の理解は、いみじくも御神輿に例えて担ぎ手がいなかったらどうのこうのという話をしましたけれども、私はお神輿の担ぎ手は、黒船祭の担ぎ手は下田の市役所とアメリカ大使館、日本側とアメリカ側が担ぎ手だというふうに私は認識しております。日本側の担ぎ手としては、市役所が十分いろんな企画調整等やって、一番先頭に立ってやっておりますが、その後に、やはり儀式をやる際には音楽隊が必要であります。音楽隊をお願いするために、海上自衛隊の横須賀上層幹部をお願いして、音楽隊を派遣してもらっていると。そして、一方のアメリカ側は、やっぱり大使館から主要な人をお招きして、やはり日米の親善を深めるとか、あるいは日米の先賢の慰霊のために尽力していただいていると。そして、パレードも必要ですので、パレードのためにはカラーガードが必要であります。カラーガードはアメリカの海兵隊をお願いしてあります。それが主なんですよ、黒船祭というのは。市民の御協力をいただいて、開国市だとか、あるいは再現劇等、あるいはにぎわいパレードとか、いろんな冠黒船をつけた皆さんで楽しんでいただいている、イベントを

やっただいていてというところでもあります。

したがって、私の認識では、アメリカと日本が同意をすれば、時期は移せるのではないかと認識をしておりますので、そのところは御理解していただきたいと思います。

なお、この開催時期につきましては、5月8日、黒船執行会を開きました。この黒船執行会の構成メンバーは下田市長、静岡県副知事、下田市議会議長、下田商工会議所会頭、下田市観光協会会長、そして下田警察署長、下田海上保安部長の7名で成っているんですけども、5月8日に開催したときには、まだ議長が決まっておられませんでしたので、また副知事も欠席でございました。5人で協議をいたしました。そのときには、秋の開催という面では同意をいただいております。

そういった、秋の開催に向けて調整をするということで同意をいただいております、特にアメリカに対して調整をかけているところがございます。11月20日、21日、22日の開催の日はまだ柔らかいものでありまして、がっちりとかたまったというものではございません。これからまだ意見をお伺いしなければいけないところがございますので、調整を進めていきたいというふうに考えております。

黒船祭については以上でございますが、次に、洋上風力発電についてでございますけれども、日本は、エネルギーの自給率がたった7%なんです。7%が自分で賄うことしかできないと。あと93%が外から輸入しているんですね。それも、輸入しているのが主として化石燃料でありまして、ほとんど二酸化炭素を排出する。この二酸化炭素というのは、地球温暖化の元凶だと言われているんですけども、やっぱり日本の政府としては、どうしてもエネルギーの自給率を上げたいということと、そして、二酸化炭素を排出するようなものから脱却したいというのが大きな国の国策だと思うんですけども、この中の1つで、日本の領土は、土地は非常に狭いということで、太陽光発電とか風力発電、地上で行っているんですけども、やはり海上に目を向けると、日本の領海は世界で6番目に広いんですね。海上を使おうということで、こういう洋上風力発電等の発想が出てきたんじゃないかと思っております。

中村議員は景観の立場から先ほど御意見を述べられたと思うんですけども、現在、事業者から市民の方が求められておりますのは、環境影響評価書をつくるための入り口でありまして、環境に及ぼす影響のある項目について、意見を求められているというところがございます。

事業者は皆さんからの意見を聴取して、事後どうするかというと、配慮書というのを作って、その後、環境影響評価方法書というものを作ります。これは将来、環境影響の調査とか

予測とかするための、どういう方法でやるのかということ意見を求めるんですが、そのときに、また事業者は市民に対して、県民に対して、公開、縦覧を1か月間やります。そして、その間に説明会を開催をするということになっています。そして、方法書が終わると、実際に今度は調査して予測して評価すると。評価書を出す前に、準備書というのがあります。環境影響評価準備書。このときも提出するときに、県民に対して、地域の住民に対して、やっぱり公告、縦覧をして、その間に説明会を開催するということになっております。

今回は入り口であって、この時点で賛成反対を述べるのには、余りにも早急過ぎるのではないかと考えております。議員が不安に思っている事業者がしっかりと市民の意見に対して対応するかどうか、しないんじゃないかという御懸念があると思えますけれども、市としても、しっかりと市民の意見を聞くように、行政としても事業者に向説得していくようにしたいと思えます。誠意を尽くしていただくように考えております。

次に、白浜大浜の件でございますけれども、条例を改めなければいけないんじゃないかという考えも多々ありますので、改正の方向に向けて尽力をしていきたいと思えます。そのときには、皆様の御意見、また地元の方の御意見を聞きながら進めていきたいと思えますので、御協力をお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 副市長。

○副市長（土屋徳幸君） それでは、私のほうからは、いわゆる白浜の大浜海水浴場の健全化について質問がございますので、中村議員も一緒になって行動していただいておりますので、概略は御承知だと思いますけれども、今の違法状態と言われるような状態でありまして、これを改善するにはどうしたらいいかということで、この条例改正に向けての関係機関の皆様が参画する夏期海岸対策協議会がございまして、この関係者が集まっているところでございますので、この協議会の中で検討を進めたらどうかということで、この6月28日に夏期海岸対策協議会の会長を市長から私が引き継ぎまして、6月28日の総会終了後に早速、初めての試みでございますが、白浜大浜海水浴場の環境改善を目途に、原田区長を初め伊豆白浜観光協会、下田警察署地域課、同生活安全課、下田海上保安部交通課、賀茂地域局、下田土木事務所並びに賀茂保健所のそれぞれの会員の皆様、また、私、それから観光交流課長と市役所の関係者、そしてオブザーバーとして江田議員、中村議員、佐々木議員の参加のもとに、白浜不法営業対策について協議を行ったところでございます。

協議内容につきましては、現行条例の解釈と課題をテーマに、現行条例の確認、そして各

出席者からの具体的条例違反行為と思われる事案とそれに対する対応法及び考え方、また、新たな事案の報告、それから環境改善のための要望、そして、下田警察署からの神奈川県等の先進事案の紹介等を承ったのであります。6月28日の第1回の会合につきましては、閉会時、今後の協議について御協力を依頼したところでございます。

続きまして、7月29日に第2回目を開催いたしまして、当日は、協議内容といたしましては、現行条例における実効性の担保、具体的対応策、警察力を活用するための手法について、また、新たな市の取り組みについて等、報告等をさせていただいたところであります。そして、当日の最後には、特に警察の方には、事象の対応を含め条例の改正への協力をお願いして終了したところでございます。今後、条例の見直しを含め、継続して協議を行っていきたいと思います。そのように考えております。

なお、スケジュール的なものでございますが、先ほど、担当課長のほうからもお話があったかと思いますが、来年の夏、実質的に施行できるような形で持っていくとなれば、3月議会に条例改正案が上程できるような形で行ったほうが一番ベストなのかなというふうにも考えておりますので、その辺のスケジュール等を考えながら対応していきたいと思います。また、あわせて、今後の対応につきましては、弁護士等法律専門家を交えた検討を進めていきたいと、そのように考えます。

いずれにしても、最終的には、実効性のある条例案として成立させたいという希望は持っておりますので、今後は、関係機関、県の職員もおりますので、海岸法も含めて検討させていただきたい、そのように考えております。

以上であります。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私は、白浜大浜海水浴場と黒船祭の関係でお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、白浜大浜海水浴場についてございますけれども、白浜大浜海水浴場につきましては、当初計画をしていた浜地内への海の家的な施設設置については調整がつかず、設置することができませんでしたが、警察官立寄所、夏期海岸対策協議会詰め所を8月11日から8月31日まで、浜地内に設置をしました。7月、8月の延べ20日間、平日は原田支部と観光交流課職員、休日には、市長以下課長職のパトロールを警察官にも同行いただき、実施をしたところです。特に今年は、議員有志の方々の御協力をいただきまして、大変効果があったものと感謝しております。

また、禁止行為に対し注意やチラシによる警告等を行うとともに、海水浴場開設日の前日に、海岸周辺の各店舗への浜地内での営業行為禁止周知チラシの配布、原田区の駐車場等において、違法業者からのパラソル等のレンタルやデリバリーの利用に対する注意喚起とチラシの配布等も行いました。違法業者の浜地からの退去には至っていない状況ではございますが、違法業者対策として一定の抑止力になったのではないかと考えております。

また、予算執行の状況でございますけれども、各支部への助成金等についてはこれからの支払いとなりますが、今回設置しましたコンテナハウス設置費用につきましては、121万7,000円ほどございました。

また、条例改正につきましては、市長、副市長のほうからお話がありましたけれども、海水浴場利用者への周知期間も必要と考えておりますので、3月定例会に議案として提案できますよう、夏期对各支部や関係機関と協議、検討を進めていきたいと考えております。また、対応に必要な予算の確保についても努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、黒船祭の開催時期についてでございますけれども、黒船祭の時期の変更につきましては、本年度の黒船祭執行会において下田市観光協会長や下田商工会議所会頭の意見も伺った上で、7月中旬から駐日米国大使館やアメリカのニューポート市、自衛隊などの関係機関から意見聴取を行っているところであります。また、玉泉寺、了仙寺への説明等を行っているほか、市内観光施設、交通機関との情報共有を図るための観光連絡会議や協賛行事として商店街開国市を実施していただいております開国市実行委員会などの会議にも、時期変更について検討している旨を説明させていただいておりますが、今までのところ、特に問題はないとの見解を伺っている状況です。

黒船祭の開催日につきましては、黒船祭執行会に諮り決定することとなりますが、年内には決定できるよう、検討、調整を図りたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、加増野地区の太陽光発電事業について、補足説明をさせていただきます。

当該事業につきましては、平成28年11月に下田市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づく実施計画承認申請書が提出され、同年12月に当該申請を承認しております。翌年1月に工事着手し、現在も工事が実施されております。下田市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき指導しておりますが、これは、土地利用事業に関し必要な基準を定め、適

正な施工を誘導するものですが、あくまで指導要綱であるため罰則等はなく、要綱上の基準や事業計画承認に付した条件等について、法的拘束力を持つものではありません。

しかしながら、この指導要綱は法令で規制されない部分につきまして、一定の基準を設け、法令に基づく許認可等の申請の前に事業計画承認の手続を行うことで、災害防止や良好な生活環境の確保を目的とするものでありますので、事業計画承認後も工事着手、防災工事着手等の届け出を求め、必要に応じて指導を行っております。

今回の加増野の件につきましても、平成30年8月頃から大雨のたびに土砂が流出しているという苦情通報が入り始めまして、現地確認の上、土砂流出の実態を把握いたしました。市としても、看過できない問題と捉えまして、再三にわたり現地確認、口頭指導を行ってまいりましたが、改善が見られないため、平成31年2月に下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第17条の規定により、事業者に対して経過の報告と資料の提出を求めたところでございます。

その時点では、仮設の沈砂池は完成していたものの、土砂の堆積があり、この浚渫とともに、調整池が完成すれば土砂の流出は防げるとの説明を受けました。調整池の完成を急ぐとともに、仮設沈砂池についても早急な対応を求めたところでございます。直近の事業者側の説明によりますと、9月現在、工事全体の進捗率は約74%、常設の沈砂池は完成済みでございまして、仮設の沈砂池につきましては定期的に浚渫を行っているとのことであり、今後も改修、吹きつけ等を行うということでもありますので、引き続き状況確認と指導は続けてまいります。

下田市土地利用事業の適正化に関する指導要綱では、防災計画の明細として、河川の流下能力及び改修計画、流出土砂計算書、調整池容量計算書等の添付や工事中の災害水質汚濁の防止計画、施工管理体制等について明示を求めるとともに、関係機関、利害関係人との協議書等の添付も求めているところでございますが、これは一般的には地元区との協議書の添付となっており、この指導要綱では、流末の住民等との協議までは求めておりません。

今後の対応ですけれども、今後は下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例により指導していくことになるんですけれども、1,000平方メートル以上の再生可能エネルギー事業にあつては、市内ほとんどの地区で太陽光モジュールの総面積が1万2,000平方メートルを超える発電事業には同意しないこととなっておりますけれども、同意可能な規模の案件におきましては、条例による届け出に先立って、近隣関係者への説明会を開催することを求めております。

条例に規定する近隣関係者とは、再生可能エネルギー発電事業の実施に伴い、影響を受けることが懸念される農林水産業その他の事業を営む者で組織する団体を含むこととなっておりまして、漁協はこれに該当するものでございます。これらに基づき厳正に対処してまいりますとともに、厳格な書類指導の徹底を図り、再発防止に努めてまいりたいと思います。現状、計画について相談が来る業者があるときには、本当の近隣だけでなく、漁協等に対する説明もやってくださいということの指導はさせていただいております。

なお、条例につきましては、説明会を開催し、理解を得るよう努めることまでは義務づけておりますけれども、財産権の侵害に当たる可能性もあり、同意を得ることまでを義務づけているものではないということを申し添えさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） それでは、私のほうからは、洋上風力発電事業の市民周知や意見書、許認可の関係についてお答えさせていただきます。

洋上風力発電計画の計画段階環境配慮書の縦覧の市民周知につきましては、縦覧開始日である8月9日の伊豆新聞、静岡新聞に縦覧開始と施設規模等を記載してあります。市のホームページでも8月9日に掲載させていただいたところでございます。

環境影響評価法では、市民の意見については意見書として事業者へ直接届けると規定されており、県及び国へ直接届けるという規定にはなってございません。事業者へ市民の意見書のコピー要請につきましても、事業者は市に提出義務はないということになっております。市の意見書につきましては、縦覧開始日の8月9日に県知事より下田市長に対し意見を求められたところでございます。提出した意見書の内容としては、騒音、超低周波音、風車の影、景観、神子元島の文化財、生態系、防災、船舶航行の影響、海中環境への影響、すなわち自然環境、生活環境への影響を及ぼす項目について列挙してございます。付け加えて、環境影響評価を実施する段階において、地域住民及び水産関係者への十分な説明と配慮を求めるよう意見書として県知事に提出したところでございます。

意見書の開示につきましては、県のホームページにおいて関連市町2市3町の意見書が1週間以内に県のホームページで公表される予定となっております。計画段階環境配慮書の手続が実施され、今回提出された意見書は、次のステップである方法書の段階で、意見に対する事業者の考え方を付して公表されると回答を得ております。また、方法書、準備書の段階でも、市民の意見聴取、関係自治体の意見書がまた求められてきますので、そのときには広

報、回覧板を含め周知していきたいと考えております。

説明会については、方法書及び準備書の作成段階で、規定により住民等に説明会が開かれることとなっておりますので、今のところ、市が説明会を要請する段階ではないと考えております。環境影響評価法にのっとり今後も手続を進めたいと考えており、今後は環境アセスメントが進む中で、事業者から可能な限り十分な説明や情報提供を求め、広報、回覧、ホームページ等で市民に対して適切に情報提供し、県や関連市町、地域の関係団体等と連携して対応するように努めてまいります。

許認可の関係になりますが、再エネ海域利用法による促進区域指定についてですが、県に確認したところ、必ずしも同法による促進区域の指定を受けなくても事業を進めることは可能とのことでした。現在、当地域は、促進区域の指定の動きはございませんので、協議会設立の話も全くございません。一般海域の占用許可については県の許可が必要となりますが、県に確認したところ、占用申請するに当たって、関係市町村の意見書や同意書、漁協等の利害関係人の同意書が必要となりますということなので、市や漁協等の意見により、事業実施には影響があると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 私のほうから空き家バンクについて、空き家バンクを登録してもらうためにどのような方法を実践していますか、空き家物件探し、これを紹介し、移住募集するサイトの設置が必要と思われませんが、予定はありますかという質問にお答えさせていただきます。

下田市では、首都圏における相談会を実施しております。相談会における内容につきましては、仕事と住居が中心となっており、このうち住居につきましては、古民家のような特徴のある物件、低廉な価格での取得や賃貸が求められ、また、質問の中でございました修繕しながら暮らしたいということで、*do it yourself* の略になりますが、DIYの要望とかも聞いております。また、ペットが同居が可能となる自由度の高い物件など、民間不動産の物件にはない物件の相談が多い状況となっております。また、各地域においても人口減少にあわせて空き家が増加しており、大きな課題となっている状況でございます。

このような現状におきまして、下田市においても議員御存じのとおり、新たに空き家バンク制度を立ち上げ、8月1日に空き家バンク登録に向けてNPO法人と空き家バンク登録物件管理業務の委託契約を行いました。現在は登録物件調査のため、回覧を利用して市内全域

に制度の案内チラシを配布することと並行しまして、委託しているNPO法人と連携して各地区の区長へ聞き取り調査や各地区の巡回調査などの実態調査を進めているところでございます。こうした調査が進むところにより、空き家相談の申し出も増加していくことと市のほうでは期待しております。

空き家物件のサイトにつきましては、今行っている登録物件調査の進捗状況を踏まえ、登録物件が整い次第、できるだけ早急にホームページを開設したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 答弁ありがとうございます。

まず、白浜大浜海水浴場健全化についてですけれども、市長も条例改正に向けて尽力していただけると、それに当たっては、副市長から夏期対の中でも十分に検討していくというふうにおっしゃっていただきました。それから、弁護士も入れて、今までの条例のような不備のある実効性のあるものはいけませんので、副市長言うように弁護士も入れて、そして地元の事業者、関係者、なるべくたくさんの人を巻き込んだ中でよく意見を聞いて、本当に地元の納得できる、そして実効性のある条例を作っていただきたく、来年3月に向けて、しっかりとお願いしたいと思います。私たちも協力させていただきますので、そういう協議の場というのを、これから余り時間のあるものでもありませんので、協議の場もどんどんつくっていただけたらと思いますので、そこを要望して、この件については終わらせていただきます。

それから、黒船祭の実施時期についてですが、市長おっしゃるように、確かに日本とアメリカの親善友好がベースであると、そして、そこに民間の協力団体、参加団体はついてくるものだと、確かにそういう部分は多々あると思いますけれども、ただ、それを置き去りにしては、実際に、それだけで成り立つのかといたら、先に今年の黒船祭の集客の結果が出ておりましたけれども、式典にたしか2万人、開国市に約10万人というような、そういう数字が出ていたと思います。やはり市民はじめ観光客も楽しみにしている部分は式典、パレード、そして民間でやっている開国市、その他いろいろな催しになってくると思いますので、やはり置き去りにしてはしていただきたくないの、そこは、まだ最終決定ではないということですので、十分に関係者の合意を得ながら進めていただきたい。

改めて聞きたいのは、開催日の最終決定は、もう市当局で決めるものなのか、それとも執

行会に諮って決議をしていただけるのかということのを改めて問わせてもらいます。昨日も名古屋への要望活動の中で、とある経済団体の長とお話させていただきましたが、黒船祭執行会のメンバーでございます。その長が言うには、当局の認識とは若干ずれていまして、雑談程度の中で、秋開催について、それもありなんじゃないかという話はあった。ただ、正式な議案ではなかったんじゃないかと、まして決議があったようには思えないという部分がありまして、その長いわく、もし本当にそうであれば、しっかり1回持ち帰って、組織の中の意見をまとめた上で、改めて執行会に持ち寄らなければいけない重要な話であるというふうにおっしゃっておりました。

黒船祭は80年以上やっております。市民のDNAに刻まれた5月開催というものもあります。下田市を象徴する一大イベントでもございます。それに向かって各宿泊団体や関係団体、観光会社、そこに向かって照準を合わせて動いてくれますので、しっかりそういった団体の合意も得ながら、理解も得ながら、なるべく早期に決めて発表していただきたいと思います。

改めて聞きますのは、最終決定は市当局で決めるのか、執行会でしっかり図って決議をとるのか、そこはお伺いしたいところです。

それから、加増野地区太陽光発電事業についてですが、詳しい答弁ありがとうございました。

しっかり答弁していただいたので、余り言うことはありませんけれども、下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の中で、はっきりとは近隣関係者について説明会を開催するという部分がありますが、今回、加増野地区においては漁業者がそこに含まれていなかったということが最大の問題で、先の8月の終わりの説明会では、漁業者と事業者の間でけんか状態といいますか、紛糾をした議論になってしまったというのは、もう工事も最終段階になって土砂が流出した、その時点で初めて漁業者に説明会が行われたからであり、ここが一番の問題なんです。もっと早くに説明会を開いて理解、合意、補償金なのかそれも含めて話し合いが行われていれば、こういうことにはならなかったのではないかなと思いますので、早期に事業者に指導するのはもちろんですけども、できれば私は市が先頭に立って、こういう説明会を開くからということをやっていたら、そういう紛糾をするようなことにならないんじゃないかと思えますし、今言った調和に関する条例の中にも、近隣関係者に対してプラス一文付け加えていただくとしたら、下流域の関係者ですね。そういった人たちへの説明会を近隣関係者というところに踏み込んでいただきたい。その条文に一文加えていただきたいと思います。

というのは、ここは長野や群馬と違って、山からすぐ海ですので、山をちょっといじればすぐ海に影響が出ます。なので、そういった部分をしっかり付け加えていただいて、自分の土地で発電するのは自由かもしれませんが、それによって環境が汚れたり、漁業者が飯が食えなくなるということがあってはならないことですので、そういうことがないようにしっかり市で指導していただく、それしか方法はないと思うんです。市民が何を言っても一業種が何を言ってもどうにもならないです。これはもう市がしっかり先頭に立って、市民の生活を、産業を守るために影響がないように指導していただく、ここに尽きますので、是非そこにはしっかり力を入れていただきたいと思いますので、それに関しては、もう一度、確認の意味で聞きたいと思います。

それから、洋上風力発電についてですが、まず、市長に言いたいのは、私は賛成か反対かということをお場で、そういうことは求めていません。全く求めていません。個人的には反対、造らなくていいと思っていますけれども、それについて、今議論するつもりは全くないですし、市長にそこを聞くつもりもないんです。ただ、私の趣旨は、知らない市民がいたらいけませんよという、なぜいけないかという、確かに高野課長おっしゃるように、粛々と環境アセスメントの手続を踏んで、事業者のほうは、当然、事業者は何が何でも実行したいわけですから、それは法令にのっとって手続を進めていくわけですが、その段階で、常に市民に情報を出す、市民の意見を求めるということを誰ができるんですかと言ったら、やはり市しかないと思うんです。結局、近隣のメガソーラーで今もめておりますけれども、トラックが走り出して、何だ何だと、何が始まったんだということで、メガソーラーができるんですよ、そうってから誰が訴えられていますか。市が訴えられています。何で教えてくれなかったの、ただ指をくわえて見ていたんですかと、そういうことになります。必ずあります。吉佐美の沖に巨大なクレーンがどこどこと立ち始めて初めて知ったら必ずそうなりますので、そうなる前に、しっかりと市民には説明しておく、意見を集める、これが必要だと思います。

この後、配慮書から方法書、準備書と進んでいくに当たって、また意見が市にも求められるとおっしゃいましたが、その中に何を書くのかということです。そこには本当の意味で市民の意見が入っていないと、それは意見書にならないと思うんですね。ただ当たり障りのない、漁業に影響は最小限にすることとか、環境に最小限の影響であることとか、それでは意見書にはならないと思います。しっかり市民はこういうことを思っていますよということ盛り込んで初めて市の意見書となると思いますので、そこを私は市にお願いしたい。

それこそ一市民で何ができるものでもありませんので、その部分でお願いしたい。

ですので、事業者は方法書ができた段階で、規定にのっとって説明会も何も開いていくでしょう。でも、それは近隣のメガソーラーも同じことはしていたんです。していたんですけれども、今こういう訴訟の問題に発展しているんです。だからこそ言うんですが、市が主導して、説明会の場所、回数、時間、十分なものか、そういうものをしっかりやっていただきたいです。夜しか出られない、説明会に参加できない人もいますし、昼しか出られない人もいます。そういった意味で、本当に実効性のある説明会であるかということをしっかり市は監視して、それを事業者に要請して、できれば市が主催していただきたい。そういうふうに思いますので、その部分で改めて御意見を聞きたいと思います。

それから、事業者に対して出された意見書ですけれども、今回集まった意見書ですけれども、コピーをもらえるように要請してほしいと私は言いましたが、事業者にとって義務はないと答弁されました。確かに義務はないそうです。宛先が事業者になっていますので。ただ、私は先日、この事業者のこのエリアの担当者に直接お会いして、そういう話をしましたところ、それはコピーを出すことはやぶさかではありませんよとおっしゃいましたので、是非その意見書をもらって、そしてしっかり読んでいただきたい。市長、副市長、当局の皆様、みんなで読んでいただいて、市として何が必要かということを本当の意味で考えていただきたいと思いますので、そこについても、もう一度お願いいたします。

それから、空き家バンクについてですが、十分な答弁であったと思います。この少子化、それから高齢化、人口減少にとってこの空き家バンク、とてもとても大切な事業だと思っております。私の隣の方も市内で空き家を探しておりますので、だけれども、どこにあるのかわからないと、地元の人に聞いてもわからないとおっしゃっていますので、市内でそういう家を求めて引っ越したいという方もいらっしゃいますし、都会から引っ越したいという方もたくさんいますので、本当の意味で、しっかりと良い物件がたくさんあると思いますので、良い物件を登録して、地域コミュニティーを活性化させていただきたいと思いますので、これについては要望として、この質問については終わります。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、黒船祭の開催の決定についての御質問ですけれども、これは、先ほど答弁の中でもお話しをさせていただきましたけれども、黒船祭執行会で最終的に決定をしたいというふうに考えております。というのも、年内には決定でき

るように、黒船祭執行会に諮っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、長いだけで要領の得ない説明だったもので、申しわけございませんでした。

今後、条例によってどうなるかということですが、1,000平米を超える太陽光事業を抑制区域内でやるに当たっては、届け出をいただいて同意を得ないといけませんというルールなんですけれども、同意を得るための申請に先立ちまして、近隣関係者に説明をなさないと、その説明をしない限り届け出を受けませんよというルールになっております。近隣関係者の定義として、先ほど言いました影響を及ぼすおそれがある農林漁業等を営む団体、これは明記されておりますので、条例のルールの中では、漁協に対して説明をなさないと、その説明をしないと届け出を受け付けませんよというルールになっております。

説明会は市が開催するものではなく、事業者の義務として自分たちの事業を説明して、理解を得るように努めること、それができないものは届け出を受け付けませんよというルールなので、今後は徹底されると、そう考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） 環境アセスに関してですが、意見書を取りまとめて市の意見とするべきだという話なんです、法令上、環境に対する意見しか、県知事から市長宛てには意見照会としか来ていない話で、事業の是非に関しては、そこについてはうちのほうは意見を求められていないところですので、そこについては御理解願いたいと思います。

コピー要請につきましても、下田市だけというわけではなく、今、南伊豆、下田市、河津町、東伊豆町、伊東市全てにおいて同じものを縦覧をしておるところでございますので、そこは関連市町と連携をとって行うようにという県からの意向もありますので、その辺については、協議して行動していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 洋上風力発電についても太陽光発電についても、基本、市は事業に対していいとか悪いとか、そういう立場にないと、それは重々承知しておりますけれども、ただ、繰り返しますのは、それによって市民の生活に悪影響を及ぼしたり産業に悪影響を及ぼ

したり、あるいは将来の子供たちに残すべきものを残せなかったりということはあってはならないんじゃないかなと思うわけです。そこについては、とにかく市民の意見をしっかり吸い上げるということに尽きると思いますので、その作業は本当にできるだけ前向きに努力して、そして、その意見を事業者とか県、国に上げていただく、その努力をしていただきたいと思うんです。その意見というのは、賛成とか反対じゃなくてですよ。こういうことにしっかり配慮してくれと、あるいはここに建てないで1キロずらしてくれと、そういう細かいものもたくさん含まれておりますので、そういう部分でしっかりやっていただきたいと思いますので、最後にそこを要望して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（小泉孝敬君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番。1、伊豆縦貫自動車道建設発生土の埋め立て候補地の利用について。
2、放課後児童クラブについて。

以上2件について、4番 渡邊照志君。

〔4番 渡邊照志君登壇〕

○4番（渡邊照志君） 4番 清新会 渡邊です。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

伊豆縦貫自動車道建設発生土の埋め立て候補地の利用について。

1、令和元年6月7日の行政報告の中で、伊豆縦貫自動車道の建設発生土処理の場所と使用目的のゾーニング図が発表されました。両候補地の使用目的について、決定したものではないという注釈が書かれておりましたが、高齢者の方々にもスポーツを通じてその楽しさや仲間との親睦を図り、生きがい創出のための場所の確保、また設備の充実をお願いしたいと思っておりました。

少し前、現在の静岡県年代別の運動時間の比較が掲載されておりました。それによりますと、20歳代から30、40、50、60、70歳代の関係がありましたが、圧倒的に60歳、70歳代の運動量の多い結果が出ておりました。その理由は、皆様も御存じのとおり、グラウンドゴルフとゴルフの普及であります。今や高齢者にとって一番の趣味は、グラウンドゴルフと言っても過言ではないと思います。下田市のグラウンドゴルフの愛好者も各地区に多数おり、数年前から行われていた敷根公園での振興公社の教室の成果もあり、現在もグラウンドゴルフ人口は増えていると聞いております。

そこで、箕作の埋め立てのゾーニング図の中に、1コートではありますが、グラウンドゴ

ルフの項目があり、私はもとより、稲梓、稲生沢地区の愛好者の方々は大変喜んだことだと思います。ただし、残念なことに、グラウンドゴルフの正式なコート、約80メートル掛ける55メートルですが、それをつくるには、ほんの少し面積が足りません。埋め立てる発生土を増やし、面積をもう少し広げることができれば、正式なコートができ、愛好者も清々と練習ができ、試合もできます。

そこでお伺いします。今後、発生土を増やし、面積を広げることは可能でしょうか。

2、現在、下田市の4中学校の体育館の使用頻度を調べましたが、夜間の社会体育の利用者は、日曜日から土曜日まで満杯の状態です。令和4年には4中学校が統合され、新生下田中学校として開校します。その後の残された体育館、校舎がどのようになるのかまだ決定はしていませんが、その結果によっては、幾つかの屋内競技の団体が練習の場所がなくなるのには目に見えております。青少年健全育成にとっても、また、練習をしている人々にとっても大変な事態となります。スポーツは人が生活していく上で欠かすことができないものと思います。体育協会の皆様も体育館が1つでも2つでもなくなることに大変危惧しております。

そこでお尋ねします。須原のゾーニング図を見ますと、約100台が駐車できる駐車場があり、子供ランド、休息場、地場産品販売所などが計画されております。近い将来、その場所に体育館を、また下田だけでなく賀茂地区をにらみ、防災の拠点基地とともに防災倉庫、ヘリポートを併設、駐車場はそのまま生かし、河津桜のバスのピストン輸送に利用すべきと思いますが、いかがなものでしょうか。

仮定の数字ですが、この場所にバレーコート3面、バスケットコート2面の体育館ができ、下田高校、新下田中学校の各2面が加われば、バレーコートは7面、バスケットコートは6面となります。また、どこかの体育館が残れば、それ以上の規模になります。近い将来、伊豆縦貫自動車道が開通すれば、高校の大会の誘致も大いに期待できます。下田、賀茂地区の子供にとって、その多くの技術を学ぶ場になることは間違いないと思います。また、大学などの合宿地にも大いに期待できます。

今まで東部、県大会に朝早く、また前泊をして大変だった下田、賀茂地区の中学生、高校生、一般の方々の試合会場の形態が大きく変わることと思いますし、合宿や大会をきっかけとした下田のPRにもなると思いますが、現時点での市の考えをお伺いいたします。

3、発生土の埋め立ての場所は、箕作と須原以外の候補地を選ぶことは可能でしょうか、お伺いします。

4、昨年12月の一般質問の様子をSHKさんのテレビ中継で見ましたが、その折、福井市

長より、発生土の埋め立て地に、東部地域には県のスポーツ施設がないので、是非東部地域にもスポーツ施設をつくっていただきたいとお願いをしているという答弁がありました。その後どのようなようになったのでしょうか。また、現在も継続しているのでしょうか、お伺いします。

次に、放課後児童クラブについてお伺いします。

まず第1に、支援員、これは資格取得者です。それと指導員、無資格者に児童に対しての下田市独自のマニュアルはあるのでしょうか、お伺いします。

2、夏休みの期間は、学童室によっては朝7時半から18時までの10時間30分の勤務時間となります。支援員、指導員の待遇はどうなっているのでしょうか。昼休みの時間が45分ありますが、仕事の都合上なかなかとれない状況もあり、その時間をとったとしても、1日の労働時間は9時間45分となります。この状況をいかが考えているのでしょうか。職員の労働条件についてお伺いします。

3、今後、放課後児童クラブのない浜崎、白浜、稲梓地区にも新設されると聞いております。浜崎地区は令和2年度開設と聞いておりますが、他の地区については、学校との調整とか場所の調整等と聞いておりますが、その後、開設の時期の進展はあったのでしょうか、お伺いします。

今後、下田6名、稲生沢、朝日、浜崎、白浜、稲梓各3名の15名、合計21名の支援員、指導員が6施設に勤務することになります。そして、その全ての方々が臨時職員で占められることになると思います。現在も、土曜日は各施設は2人ずつの勤務になっているようですが、突発的な事態が発生した場合、市役所は休みなので、支援員の方々は判断しかねる事例も出てくる可能性があります。将来のことを考え、正職員を係として選任し、いつでも各施設の緊急時に市の責任者としての対応ができ、また、指導員に対する助言、各施設の支援員、指導員の意見交換の場などを提案できる方を配置することが望ましいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

4、放課後児童クラブの下田の施設は学校教室、稲生沢はグラウンドに面した別館ですが、朝日の施設は公民館です。やむを得ない様々な理由があつてのこととは思いますが、朝日の施設の周りはおもともと駐車場のつくりなので、コンクリートになっております。よって、外遊びはできない難点があります。今後、朝日小学校に空き教室ができれば、児童クラブの子供たちがほかの子供たちとのびのび遊べる環境の場になると思いますが、今後の可能性はいかがでしょうか。

また、現状、消防に利用されている旧吉佐美幼稚園の跡地を児童の遊び場として開放でき

ないものか、お伺いします。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

2時10分まで休憩いたします。

午後 2時 0分休憩

午後 2時10分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 渡邊議員の質問にお答えします。

最初に、体育館の誘致でございますけれども、私はかねてから、下田はスポーツツーリズムに適した地なんだということで、いろいろと研究してまいりました。実際に、業者ともいろいろ話をしてやってきておりましたけれども、まず、一番最初にやったことがトライアスロンを下田でできないかということで警察と、あるいは業者ともいろいろお話ししたけれども、やはり道路事情で、トライアスロンはかなり無理だと。といたしますのは、やはり代替の迂回路がないんですよね。通行止めしてやらなければいけない面で迂回路がないということで非常に困難だという回答を得まして、そして、次にやったことはサーフィン、オリンピックで正式な競技になりましたけれども、サーフィンの競技場を下田に持ってこられないかということで運動しましたけれども、これももう千葉県の一宮町に決まっているということで、そういう観点で、どうにかして下田をスポーツ面で、といたしますのは、やはり温泉があります。海があります。そして山があるというところで、非常に運動には適しているところだと思っております。そういった観点から、ちょうど当時は浜松のほうで、知事は野球場を建築したいというふうな話がございますので、なかなかうまく話が行っていないと、その話を東部のほうに持ってきてくださいと。東部はそういう県の施設がございませんので、東部だったら、特に下田だったら受け入れますからということでお話ししたんですけれども、発生土の埋め立て地に関しては、野球場とかサッカーの国際試合ができるような面はとれないということで、そのかわり、最近では、昔は考えられませんでしたけれども、Tリーグ、卓球のプロができたり、あるいはバスケットもプロができ、バレーボールもプロができていますと

ということで、体育館で正式な国際ルールが適用できるものを県から誘致したいということで、ある会議で県知事に提案をしたところでございます。その後、やはりまだ県としても正式には取り上げていただけていないというのが実態でありまして、体育館をつくるに当たっては、ちょうど稲梓中学校があくようになりましたので、稲梓中学校の整備も1つの考えかなという希望を持っております。

しかしながら、いろいろ財政面との兼ね合いがありますので、できたら県から、そういう東部地区はそういう県のスポーツの施設がございませんので、誘致できたらという形でこれからも運動はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、建設発生土の利活用候補地の関係について補足させていただきます。

まず、箕作の候補地の関係で、今後、埋め土を増やすことは可能でしょうかという御質問に対してですけれども、こちらにつきまして、箕作につきましては、現時点、優先的に検討していく予定でございますけれども、本年度、埋め立てによる河川への影響範囲等について、県の河川担当者と協議を進めておるところでございます。どれだけ河川の側に埋め立ての位置を近づけられるかというところの協議なんですけれども、その結果によって、埋め立て範囲の確定、造成による確保できる平場の面積も確定できるものと考えています。国道と川に挟まれて地形上の制約があるところがございますが、できるだけ受け入れる土量を増やして、有効利用できる面積も増やせるように努力してまいります。

須原の利用計画についてですが、議員がおっしゃいます施設等については一案でありまして、今後、稲梓地区におきまして、箕作と須原の両候補地につきまして住民の皆様の御意見を伺う地域説明会を予定しております。市民の御意見や費用対効果等も踏まえ、総合的な観点から計画を策定するように進めてまいりたいと考えております。

その他の候補地の関係ですけれども、発生土の受け入れにつきましては、下田市だけでなく、近隣の町でも検討を進めていただいているところではございますが、現時点では予想される発生土量に対しまして、受け入れる場所の確保が十分とは言いがたい状況でございます。昨年度検討調査を行いました白浜、柿崎地区につきましても、国立公園第2種特別地域での大規模造成についての許可事例は全国的にもほとんどないことから、当該地区での受け入れは、現実的には難しいと考えております。

もしほかに候補地として検討できる場所がありましたら、市の側でも積極的に現地確認や情報収集等を行わせていただきますので、皆様におかれましても候補地の提案等をいただければありがたいと考えております。

須原の候補地で、体育館の関係ですけれども、須原の候補地も検討場所の1つとして考えた場合ですが、位置的に電車とかバス等の公共交通機関の利便性が良いとは言えないあの場所で日常的な需要が確保できるのか、中学校の統廃合が進んでいる中で、新規体育館設備の必要性、その他、市の単独施設として整備をするのは財政的に難しいという中で、広域的な体育館として検討していく場合に、縦貫道の発生土受け入れの工事の進捗に間に合うように、県や周辺町との合意形成ができるのかどうかといった課題が挙げられると思います。

いずれにしましても、必要性も含めて広域体育館設備を今後検討していくのであれば、相応の時間をかけ検討すべきと考えます。候補地につきましても、この縦貫道の発生土利活用候補地に限定せず、広く検討すべきではないかと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、放課後児童クラブ関連の御質問について答弁をさせていただきます。

まず、支援員に対するマニュアルでございます。市の独自マニュアルというものはございませんで、県の放課後児童支援員認定資格研修で利用されているテキストというものがございます。そちらを新規採用者の皆様に配布させていただきますとともに、各放課後児童クラブ室に設置をしているということでございます。

それから、支援員の待遇というような中で、夏期休暇の御質問がございました。夏期休暇におけます開設時間につきましては、通常は、土曜日と同様に朝の8時30分から17時30分、保護者の就労状況によりまして前後30分を延長いたしまして、8時から18時ということで実施をしております。なお、3月定例会でちょっと御説明はさせていただいたんですが、今年度から下田小学校につきましては、人力的にシフトを組むことが可能であったため、7時30分から開所いたしまして、7時30分に出勤した職員につきましては16時45分までの勤務としているところです。

稲梓小学校の放課後児童クラブにつきましては、下田小学校同様に、7時30分開所をする目的で、夏期の対応職員を例年より1人増員する予定であったんですが、支援員が確保できなかったため、通常8時30分開所と保護者の皆様には周知させていただいたんですが、職員

の当番制で7時30分からの出勤とすることで、夏休みの初日から7時30分からの開所といたしました。

こちらの職員の勤務時間につきましては、7時30分から出勤した職員については、18時までの勤務ということでございまして、超過した分については、時間外勤務手当ということで対応をさせていただいたというところでございます。

また、休憩時間のお話もございました。現場におきまして、放課後児童クラブ、別途支援員の休憩室があるわけでもございませんで、児童と一緒に休憩をとるといような状況でございまして。とても十分な休憩を与えられる状況ではないということは認識をしているところでございまして。やはり早朝のみであったり、昼休みのみといった1日数時間程度勤務の支援員の確保というものはちょっと困難な状況であるというところは御理解いただきたいと思っております。

それから、他地区への開設の時期という御質問でございまして。稲梓、白浜の開設についてでございますけれども、6月定例会でもお答えさせていただいたところでございまして。稲梓小学校につきましては、小学校の1室が確保できる見通しとなっております。そこで開設について調整をしているところでございまして。白浜小学校につきましては、利用可能な教室がないことから、小学校の敷地内への施設の新設等を検討しているというところでございまして。

時期につきましても、今後、子ども・子育て会議、そういった会議がございまして、具体的な検討をしているところでございまして、ただいま策定しております第2期の子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和6年まででございまして、それまでには、市内全小学校区を対象に開設することを目標としているところでございまして。

それから、支援員の職場が臨時職員だけだといような御質問がございました。臨時職員の職場につきましては、学校教育課に放課後児童クラブ担当職員はおりますけれども、ほかに多くの事務を兼務しておりまして、決して十分な状況にはないと認識しているところでございまして。市全体として様々な行政課題を抱えておりまして、全体の職員数も少ない中、今後も放課後児童クラブは拡充していくに当たりまして、現場のサポートを十分にできるように職員の拡充を要望していきたいと考えているところでございまして。

最後に、朝日公民館での放課後児童クラブということでございまして。議員御指摘の朝日小学校に空き教室が生じる状況ということでございまして、現在の状況では、可能性は少ないのではないかと考えているところでございまして。

また、朝日公民館につきましては、当初から園庭のない環境でございまして、遊び場につ

いては憂慮していたところでございます。議員の御指摘のとおり、吉佐美幼稚園の園庭活用、また、学校の長期休暇時におきましては、朝日小学校のグラウンドの利用など、少しでも子供たちにより環境を提供できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

○4番（渡邊照志君） 埋め立て土の場所の箕作、須原以外の候補地を選ぶということに関して、前に宇土金のくぼみへと発生土を埋めるというような計画があったみたいなんです、何か自然的に消滅したみたいな形になっているという話なんです、それについて、市のほうでわかる限りのものがあれば、お答え願いたいと思います。

それから、初めに市長さんの言われたとおりに、これからもという形がございましたもので、是非これからもずっと要請のほうをお願いいたします。

それから、再度お伺いしますが、支援員、指導員の方の待遇でございますが、所管課の忙しさは理解できます。土曜日について緊急事態が起こった場合に、現場に駆けつける正職員の体制ができていのでしょうか。また、児童を守る支援員、指導員の一番の不安はそこにあると思うんです。要するに支援員の方々ではなかなか、事故があったときに、すぐに即決ができない形のものがありますもので、その辺のところの支援員の方々の不安を取り除くためにも、是非その辺のところは正規の職員をつけていただければありがたいと思います。その辺に関しては、課長言われますように、これから努力していきますという話がありましたが、是非その辺に対しては、まず第1にこれから考えていってもらいたいと思います。これは市長のほうにもよろしく願います。

それから、平成31年度に朝日公民館は廃止になるということですが、その建物は児童クラブとして今後使用できるとの認識でよろしいのでしょうか、お伺いします。

朝日小学校から公民館までの交通の安全面から見ても、できれば、先ほどから言っているみたいに、学校の敷地内で過ごせる環境が望ましいと思います。児童にとっても、下田、稲生沢の学童と同じように過ごさせることが最低の条件と思います。課長がおっしゃるように、なかなか難しい点もあるということも理解できましたが、是非朝日小学校に空き教室ができましたら、すぐにでも移動できるような格好で対処していただければありがたいと思います。よろしく願います。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 建設発生土の受け入れ候補地として宇土金の関係ですけれども、

かつて検討の候補地の1つとして検討した経過がございますけれども、まず、発生土の受け入れ地の条件として国のほうから示されている条件が幾つかあるんですけれども、その中で1番ネックになったのが、10トンダンプが進入可能な経路の確保が可能かどうかというところでございます。宇土金の候補地につきましては、確かに受け入れ土量も多く、検討したんですけれども、一番のネックは進入路が狭くて、また国道からの経路の中で、川もあって橋の架け替えも出てくる。あと、地形上の関係で、土石流対策になるようなダム的な土留めの整備にかなり費用がかかるということもございまして、特に橋梁につきましては、国のほうでも、暫定的というか発生土を運ぶ期間だけ使える仮設の橋を架けることはできても、永久橋は架けられないということなどもございまして、大きくは、そこまでの運搬経路の問題と擁壁の整備費用の関係で断念したという経過がございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 放課後児童クラブの関係でございます。

確かに現在、職員も専任というわけではございませんで、土曜日、職員を張りつけるという状況にはないということでございますけれども、何かありましたら、緊急的に担当職員、係長に連絡が入るようなことになってございますので、そちらのほうのフォローについては、適切にやっていきたいと考えております。

また、朝日小学校に空き教室ができればというようなことでございますけれども、先ほどもお答えしたように、今のところ空き教室ができる状況ではない、あくまでも学校施設が優先的なものでございます。しかし、放課後児童クラブについては、やはり学校施設でやるというようなところが一番というようなこともございます。今、朝日小学校については、大賀茂小学校と併設というようなことでやっております、やむを得ず朝日公民館でやらせていただいたというところがございますので、こちらについても、将来的にちょっと想定はできませんが、例えば大賀茂小学校、朝日小学校、両校でやるのが一番理想とは思いますが、今の現状では、こういった朝日公民館でやるのがベストというような形で開設させていただいたというところがございます。また、これがもし早急に空き教室ができるような形であれば、それは可能かと思えます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 私のほうからは、朝日公民館の今後の活用についてにお答え

させていただきます。

庁内の中では、公有財産有効活用検討委員会というので、そういった用途廃止と今後の利用目的の利活用について検討しております。その中で、朝日公民館につきましては、現在統合政策課のほうでも、子育て支援としまして居場所づくりサークルとか、そういうことを実施しております。そうした中、今おっしゃった児童クラブと子育て支援的な施設にできないかということは今考えております。具体的なことを申し上げられなくて申しわけありませんが、まとめ次第、また議員の皆さんにも報告したいと思いますが、そういうことも一案に含め、今、考えている状況でございます。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

○4番（渡邊照志君） いろいろありがとうございました。私もいろいろ聞かれていることがございますので、その方々には、今日の皆様の御回答を詳しくお伝えしたいと思います。御回答ありがとうございました。

終わります。

○議長（小泉孝敬君） これをもって、4番 渡邊照志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1、公共施設の修繕対応について。2、下田市の観光PRについて。以上2件について、5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

○5番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。

一般質問の通告に従い、質問をさせていただきます。

下田市をよくするために、私が現時点で2点、気になっているところの質問をさせていただきます。

1点目は、スピードアップを心がけて。

下田市は、山口県萩市と姉妹都市交流を吉田松陰先生を通し結んでおりますが、吉田松陰先生は行動に移すということを重んじました。幾ら知識があっても、行動が伴わない意見や議論を空理空論として退けました。空理とは、一応の理屈は通っているが、実際の役には立たない理論、また、空論とは、実際に役に立たない理論、議論、いわゆる机上の空論のことを指しています。私は、行動を起こさない限り何も生まれない、何も始まらないと考えております。また、現状維持とは、後退していると考えたほうが賢明だと思います。

例えば、私は市民の方々からの要望で、公共施設の修繕を当局にお願いをするのですが、

なかなか進捗状況の説明をしてもらえず、こちらから聞きにいかないと回答がもらえない日々が続いております。当局のそれぞれの課の職員の皆さんも業務に追われ、多忙なのは理解しておるつもりです。今までいろいろあったとも思います。今後、より一層のスピードアップを心掛けていただくことを願ってやみません。

副市長にお尋ねいたします。副市長に就任されたとき、静岡新聞のコメントにたしか、まずは自分の仕事に責任を持つこと、同時に他の部署の課題や問題を市全体のものとして捉え共有してほしい。市役所が一丸となり、喫緊の課題にスピード感を持って対応していきたいと述べておられました。市民からの要望で公共施設の修繕をお願いするのですが、時間がかかり、頼まれた市民の方に説明することができず、大変困っております。長く時間を要するときは、7日から10日くらいの間隔で進捗状況の説明をしていただくことはできないでしょうか。全体の対応として考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、内容にもよりますが、できましたら今よりスピード感を持って対応してもらえないでしょうか。一市民のときには余り感じなかったことが、議員になってから下田市を見たとき、観光にこんなにたくさん恵まれた環境にあるんだと改めて認識を知った次第です。中に入らないと見えない部分を改めて感じております。例えば、歴史に関する黒船祭を初め、了仙寺、玉泉寺、長楽寺ほか龍宮窟、あじさい祭、水仙まつり、八幡神社の例大祭など、また、すばらしい海水浴場の9つの海、天気の良いときの浅瀬はエメラルドグリーン、沖のほうはコバルトブルー、浜地は白砂、沖縄にも負けず劣らない海、また、温泉にも恵まれ、キンメダイをはじめとする食の文化と、事欠かないと思いました。

先ほど来、いろいろ黒船祭の意見がございましたけれども、私はどちらかといいますと、是非やってほしいという考えでおります。先月23日、市長の定例記者会見にて、黒船祭の開催時期を11月20日から22日で関係先団体と話を進めているとのことでした。現状を見れば、確かに年度初めでもあり、何かと多忙なときで、また連休の終わった直後と、落ち着かない状況にあると感じます。また、今後の下田市全体のことを考えますと、必ずいい流れになると思われま。私は観光の面、旧町内の活性化にもつながると思ひ、また、今までの下田市にはなかった大胆な発想であり、新たな取り組みだと感じております。これからあともう少しで関係先の団体、周囲の協力が得られるところまで、最後の段階にあるようです。今後の下田市がよくなる大きなきっかけになると私は感じております。私も営業職で30年以上やっておりますので、大変交渉事は難しいと思いますが、是非実現できるようにお願いしたいと思っております。

ほかにも、渋沢栄一氏が5年後、新1万円札の肖像画になることが決定しております。下田公園に下岡蓮杖翁の碑が立っておりますが、渋沢栄一書と刻まれています。ほかにも玉泉寺の改修にも関わっております。今から観光の面でも強力に案内できるように努めることも大切ではないでしょうか。

私も勉強不足でしたが、ここで私の支援者の方が書いた記事のくだりを御紹介させていただきます。下田の名を全国に、林甚之丞氏と下田。観光地下田が全国に知られるようになった基盤を築いた人物こそ林甚之丞氏であると言っても過言ではないが、今では知らない人のほうが多くなった。開港150周年を迎えた現在、先人たちの偉業を再確認することにより、将来の展望も開けてくるのではないのでしょうか。林氏が下田と関わり合ったのは東京湾汽船株式会社、現在の東海汽船株式会社に専務取締役として迎えられ、事実上の経営に携わったのがきっかけである。東京湾汽船は、明治22年12月に渋沢栄一氏、渡辺財閥の渡辺治右衛門などによって設立された会社である。昭和8年に森義男氏を中心とした下田町の有志の発案の黒船祭構想を聞いた林氏は、国際的行事と民間外交交流の面から趣旨に賛成し、援助を約束し、日米協会、外務省への働きかけをし、昭和9年4月20日、第1回目の黒船祭が盛大に執行されました。よって、今年度80回につながっております。

今まで皆さんも当たり前に分かっていることを述べてきましたけれども、この当たり前のことをうまく活かしていけるように、私は何とかして集客力につなげていきたいと考えております。下田市は、他市町に比べたくさんの観光先に恵まれた宝庫だと思っています。私は、恵まれていることを活かすため、今まで以上の行動力、発信力とPR活動が大きな鍵になると思っています。

観光交流課長にお尋ねします。今日まで、土曜、日曜、祭日であれ、イベントがあるたびに出席し、大変努力されてきておりますが、今まで外に向けての発信及びPR活動はどのようにされておりますか、教えてください。また、それに付随して行っている活動も是非教えてください。

最後に、今までと同じことを繰り返すだけに終わらないよう、私はもちろんのこと、当局の皆さんも議会も今の状況を変えるには、行動を起こすことによって意識改革につながるし、新しい発想が生まれ、応用もできる日が来ると信じて疑いません。

全ては下田市をよくするため、失敗を恐れず前向きに。

以上で私の趣旨説明と質問を終了させていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 矢田部議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、黒船祭の時期の話でございますけれども、やはり秋にやってもらいたいという意見が多数私のところにも寄せられております。例えば料飲組合の方たちは、やはり非常に間が持てていいということで、連休の後すぐ黒船では、非常に大変であるというふうなことを聞いております。また、一部の方からは、今まで5月の連休のときにイベントをやろうにも、次の黒船祭を考えるとできなかったということで、5月の連休にイベントをやりたいという申し出も受けております。そういう意見を尊重して、是非秋に黒船祭を開催するというところで、調整を図ってまいりたいと思います。

次に、市役所の仕事が遅いということなんですけれども、本当にこれは、しっかりとスピード感を持ってやるようにしなければいけないと思っています。やはりある市では、すぐやる課とか何でもやる課とかという、そういうところを設けているらしいんですけれども、しかし、そのためにはやはり予算の裏付けが必要なんです。すぐ使える予算を確保して、そういう課をつくらなければいけないということで、予算の工夫もこれからしていかなければいけないのかなと、特別にすぐやる事業に充当できるような予算、どういう名目でつくるのかわかりませんが、そういうことも将来考えなければいけないのかなということを考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 副市長。

○副市長（土屋徳幸君） 下田市の将来のため、いろいろ御心配いただきましてありがとうございます。

多分、矢田部議員のおっしゃっている、私のほうからお答えするのは、公共施設の修繕対応についてスピード感を持つというお話でございます。予算執行につきましては、今、市長のほうからもお話がございましたけれども、矢田部議員のおっしゃっているのは、基本的に市の予算の執行の流れというのをまずお話をさせていただきますが、まず、予算は当然ある前提でございますけれども、予算執行伺いをし、そして、入札また支出負担行為伺いをし、契約書を締結し発注して施工するという段取りを踏みます。

その中で、それぞれ決裁権者の決裁を得て、実際に実行に移すわけでございますが、矢田部議員おっしゃっているのは、切迫している事業でなくても、要するに事業によっては、予算執行はその重要性や緊急性によって、前後順位は決まりますので、場合によっては遅くなることもあります。だけれども、矢田部議員おっしゃっているのは、要するに切迫している、

すぐやらなければいけないというような事案でなくても、事業執行とするのであれば、スピード感を持ってどんどん執行してくれよというお話だと思うんですね。それは一般的な予算執行のありようだという事の御注意だと思います。

また、実行に移した場合に、時間を要する事例については、完成までの途中において経過報告をすることによって、要望した市民に安心感を与える。要するに幾らやってくれ、やりますと言ったのが、いつまでたってもやってくれないし、その間にどういう状況になっているかの報告もないと。頼んだほうはどうなっているんだと心配になりますよという意味だと思うんですね。そういう話をされていると。

それは、また当然、市民に対してそういう執行状況の中間報告、時間が長くなればなるほど、それは当然必要なことであると思いますので、全く御指摘のとおりでありますので、今後は、市民に対して誠意を持って丁寧に接して、市民の信頼を失わないことがまず、報告しないで疑心暗鬼になると、当然、信頼感が薄れてしまいますので、信頼感を失わないように、改めて職員にその辺の注意を促していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、観光のPR活動についてお答えさせていただきます。

情報発信につきましては、下田市及び下田市観光協会のホームページ、フェイスブックによる情報発信のほか、個人旅行においては、利用率の高まっているオンライントラベルエージェントを活用した情報発信を強化し、主要3社のホームページに地域特集を掲載し、PRを行っているほか、伊豆急行、東海バスと共同で下田の各種ポスター及びパンフレットを作成し、JR東日本、小田急、東急沿線の主要駅にポスターの掲出や近隣市町と連携し、テレビ番組いい伊豆見つけたを制作して千葉テレビ、テレビ埼玉、テレビ神奈川で放送しております。

PR活動につきましては、例年、首都圏からの誘客を図るべく、JR東日本、JTB等への市長キャラバンやJR主要駅、東急沿線等で実施するキャンペーン、プロモーションへの参加のほか、自然を楽しむことができる体験メニューのPRを目的としたアウトドアブランド、モンベルが開催するフェアへの出展、葛西臨海公園で開催される水仙まつりや神奈川県大和市、千葉県我孫子市で開催される物産展等のイベントにもブースを出展し、誘客活動を行っており、今年度も実施を予定しております。また、市総合パンフレットや30カラース等

の配布、各行事ポスターの各所への掲出等を行っております。さらに、海外向けとしましては、各種パンフレットの外国語版の作成、配布も行っております。

情報発信等に付随して行っている活動としましては、ロケ支援を積極的に行うロケーションサービス事業に取り組んでおります。ロケの問い合わせ、実施件数も昨年並みで推移をしているような状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 先ほどはありがとうございました。

私は下田市をよくするためには、やっぱり内務責任者としての副市長の役割というのは大変重要だと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それからもう一点、できることとできないことがあると思います。そのときにはそれぞれの説明をしっかりと、例えばお願いした方に説明をしていただきたい。そうすれば、それなりの対応が市民の方に依頼された方に説明ができるわけですね。それが今なかったものですから、全体の問題として取り上げて、質問させていただいた次第です。副市長、よろしく願いします。そういうことです。

観光交流課の課長の件ですが、ありがとうございました。いろいろ大変な思いされてお仕事されていると思います。ただ、やっぱり私は、下田市というのは黒船祭が中心になると思うんですね。この黒船祭を中心になることで、いろいろ考えることが必要じゃないのかなというふうに考えております。ですから、今回、変更するというところでやめることではないので、いい環境のもとで黒船祭を進めていくと、これが大前提だと思うんですよ。そういった意味では、僕は是非、大変でしょうけれども、実現してほしいということをお願いしたいと思います。

それから、観光協会に委託されていることもあると思いますが、いろいろ打ち合わせ等もやっておられると思います。もう少し洗い直しをする必要が出てくるかもしれませんので、その辺もひとつ是非課長、お願いしたいと思います。私もできることは協力しますので、言うだけじゃなくてね。

だから、とにかくやる気と、プラスやり方で全てはいい結果につながると思いますよ。ですから、その点については、私もできる限り協力させていただくような流れで、下田をよくするためですから、そういった意味で一生懸命協力しますので、よろしく願いします。

以上で終わります。

○議長（小泉孝敬君） これをもって、5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。御苦労さまでした。

なお、この後、決算審査の事前協議を3時5分より第1委員会室で開催いたしますので、員予定者の方はお集まり願いたいと思います。

御苦労さまでした。

午後 2時52分散会